

平成 24 年度 外部評価実施結果報告書

～ 「評価の文化」 の深化に向けて～

平成 2 4 年 1 1 月

新宿区外部評価委員会

はじめに

今回は外部評価委員の改選が行われて最初の年度の外部評価となった。新宿区の「評価の文化」の新しい段階を画するべく、第二期の外部評価委員会が立ち上がったわけである。

委員会の構成は、条例の規定に従って、学識経験者 3 名、各種団体の構成員 6 名、公募 6 名の計 15 名であることは変わらないが、今期から新たに委員とされたのが 11 名（学識経験者 1 名を含む）に上るといふ、フレッシュなスタートとなった。第一期の当初からのいわば古参の委員は会長を含む 3 名のみである。

第一期の委員会は、平成 19 年 9 月にスタートし、平成 24 年 3 月までの 4 年 7 カ月という異例に長期の任期を全うしたが、平成 24 年 4 月 1 日付けで区長から全委員に委嘱された第二期の委員会も、平成 24 年 4 月から 28 年 3 月までの 4 年間という長い任期を務めることになる。

この新しい委員会は、まず「行政評価とは?」、「外部評価とは?」といった基本的な認識を共有することから始めながらも、早速今年度大きく困難な仕事を手がけることとなった。

その第一は、計画事業評価に際して第一次実行計画の総合評価を実施したことである。第一次実行計画最終年度の評価に加えて、平成 20 年度から 23 年度までの第一次実行計画 4 年間を総括した「第一次実行計画における総合評価（内部評価）」及び「第二次実行計画における改革方針（内部評価）」に対する評価をも実施したのである。

まだ評価の仕事に慣れない新任の委員も含めてすべての委員が、普通の年度よりもはるかに多い内部評価資料等を丹念に検討されたことを、会長として誇りに思う。自らが部会長を務める第 3 部会での審議を通してのみならず、各部会の審議を持ち寄って確認・検討する全体の委員会の場でも、こうした真摯な検討の結果について意見交換される姿に、今期にもまた新宿区の「評価の文化」が着実に深化する予兆を十分に感ずることができた。

今年度のもう一つの大きく困難な仕事は、経常事業評価の本格的実施であった。区の仕事はすべて区民の付託に基づいて行なわれているものであり、また昨今の厳しい財政事情に鑑みるならば、評価の対象は計画事業にとどまっていはずはなく、経常事業にも及ばなければならないといえよう。しかし、経常事業評価には、いくつかの大きな困難が伴う。そこで前期の委員会は経常事業の評価をまず試行的に行い、「経常事業評価（試行結果）について」を平成 24 年 2 月に区長に報告した。これを基にして、今年度は、まさに本格実施をすることとなったのである。評価手法及び評価シートを作成し、計画事業のみならず経常事業についても「事業の目標・指標」の明確化を図った。また、事業別の詳細な予算の執行率を明らかに記述すべきものとし、4 つの新たな評価指標を定めた。さらに、受益者負担、類似関連事業、協働に関する各事業課の考え方を明らかにしてもらい、事業の主な活動実績を過去 3 年間にわたり説明すべきものとした。そして、事業の公共性や必要性を分析手法に取り入れた。

これらはすべて、計画事業と違って明確な目標設定や評価などが必ずしも自覚的になされて来ずに（ものによってはかなり長期にわたって）継続されてきた経常事業に、新たな「評価」の光を当て、「評価の文化」を浸透させるものであった。

具体的には、外部評価の対象とした全 36 事業について、事業課のヒアリングを実施して事業に関する説明を受け、質疑を行なったほか、ヒアリングでは十分に得心のいかなかった点について事後に文書による質問と回答のやり取りを行った。

新しい試みだけに、委員会の側にも、また事業課の側にも、戸惑いや研究不足があったように感ずる。

具体的には、「今後に向けて」に総論的に述べるほか、各事業の評価の結果を見ていただきたいが、この場を借りて、特に予算の執行率について、言及させていただきたい。

経常事業評価シートには「当初予算額（事業費）」における執行率が記載されているのだが、事業によってはかなり執行率の低い事業も散見された。ヒアリングで説明を聞けば、それなりに納得できるケースもあったが、一般に、執行率の低い事業は多額の不用額を生じるわけであり、こうした事態を放置することは、「区民の目線」からは納得しがたいところである。各事業課においては、その原因や事業効果等を分析・検討し、必要に応じて当初予算の見直しを図ることも必要であると考ええる。

ちなみに、同様の理はもちろん計画事業についても妥当するのであって、毎年度ローリングによって見直しが図られているわけであり、仮に多額の不用額が発生しているのであれば、たとえ数年間を通して実施する計画事業の予算であっても、評価で明らかになった課題や現状分析により、見直しを図ることも必要であると考ええる。

今後も、平成 27 年度までに区が実施する 400 を超える経常事業評価について、かなりの事業を抽出して、評価する予定であり、これを通じて、経常事業の世界でも評価の文化を確立させたい。

時として週 1 回とか 2 回といったハイペースの審議を強いられながら、ともかく第二期の初年度の任務をやりとおせたことに、今は委員一同充実感を感じているところである。第二期における評価の文化の深化の第一歩が記されたことは、各事業課、評価を担当する行政管理課及び我々外部評価委員会の一人ひとりの委員の、まさに協働の賜物であり、会長としてこれらすべての第一次的当事者に対して「ご苦労様！」と申し上げたい。

そして、この評価結果を、区長をはじめとする区（行政）、それから区議会、そして何よりも新宿区に住み、暮らし、働き、学び、活動されている区民の方々に、活用していただけることを切に希望する。

新宿区外部評価委員会
会長 名和田是彦

目 次

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

- 1 新宿区外部評価委員会の役割・構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 4 評価の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第2章 個別目標に対する意見及び計画事業の評価結果

- 1 評価結果等の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 個別目標に対する意見及び計画事業の評価結果
 - 《まちづくり編》
 - 個別目標Ⅰ－1 参画と協働により自治を切り拓くまち・・・・・・・・ 15
計画事業 1～3
 - 個別目標Ⅰ－2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち・ 18
計画事業 4～5
 - 個別目標Ⅱ－1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち・・ 20
計画事業 7～9
 - 個別目標Ⅱ－2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち・ 23
計画事業 10～13
 - 個別目標Ⅱ－3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち・ 27
計画事業 14～20, 130
 - 個別目標Ⅱ－4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち・・・・ 33
計画事業 21～24
 - 個別目標Ⅱ－5 心身ともに健やかにくらせるまち・・・・・・・・・・ 36
計画事業 25～29, 137
 - 個別目標Ⅲ－1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち・ 41
計画事業 30～35, 131
 - 個別目標Ⅲ－2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち・・・・ 46
計画事業 36～41
 - 個別目標Ⅲ－3 災害に備えるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
計画事業 42～47, 138
 - 個別目標Ⅲ－4 日常生活の安全・安心を高めるまち・・・・・・・・・・ 54
計画事業 48
 - 個別目標Ⅳ－1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち・ 55
計画事業 50～54, 139
 - 個別目標Ⅳ－2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち・・ 59
計画事業 55～60

個別目標Ⅳ－３	人々の活動を支える都市空間を形成するまち・・・	63
	計画事業	61～71
個別目標Ⅴ－１	歴史と自然を継承した美しいまち・・・	69
	計画事業	72
個別目標Ⅴ－２	地域の個性を活かした愛着をもてるまち・・・	71
	計画事業	73
個別目標Ⅴ－３	ぶらりと道草したくなるまち・・・	72
	計画事業	74～75
個別目標Ⅵ－１	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち・・・	73
	計画事業	76, 78
個別目標Ⅵ－２	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち・・・	75
	計画事業	80～81
個別目標Ⅵ－３	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち・・・	77
	計画事業	82～86
《区政運営編》		
個別目標Ⅰ－１	窓口サービスの利便性の向上・・・	81
	計画事業	87～91
個別目標Ⅰ－２	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行・・・	84
	計画事業	92～94, 134, 140, 143
個別目標Ⅰ－３	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し・・・	88
	計画事業	95～97
個別目標Ⅱ－２	施設のあり方の見直し・・・	90
	計画事業	109

第3章 経常事業の評価結果

1	評価結果の見方・・・	91
2	経常事業の評価結果	
	基本施策Ⅰ－１－② 協働の推進に向けた支援の充実・・・	92
	経常事業	8
	基本施策Ⅱ－１－③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し・・・	93
	経常事業	29～30
	基本施策Ⅱ－３－③ 家庭や地域がともに育てる	
	協働と連携による教育環境づくり・・・	95
	経常事業	133, 135, 138
	基本施策Ⅱ－４－③ 図書館機能の充実・・・	98
	経常事業	156, 158
	基本施策Ⅲ－１－福祉全般・・・	100
	経常事業	293, 295～296

基本施策Ⅲ－２－① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供	・ 102
經常事業	304～307, 311～312
基本施策Ⅲ－２－② 障害のある人の社会参加・就労支援	・ ・ ・ ・ 107
經常事業	317, 319～321
基本施策Ⅲ－４－① 犯罪の不安のないまちづくり	・ ・ ・ ・ ・ 110
經常事業	387, 389
基本施策Ⅳ－３－② 交通環境の整備	・ ・ ・ ・ ・ 111
經常事業	470, 472, 474,
基本施策Ⅴ－３－② 魅力ある身近な公園づくりの推進	・ ・ ・ ・ ・ 113
經常事業	499
基本施策Ⅴ－３－③ まちの「広場的利用」の推進による 新たな交流の場の創出	・ ・ ・ ・ ・ 114
經常事業	500
基本施策Ⅳ－２－① 文化芸術創造産業の育成	・ ・ ・ ・ ・ 115
經常事業	525～527, 530, 537～539, 541

第4章 今後に向けて ・ ・ ・ ・ ・ 121

<資料>

1 新宿区外部評価委員会委員名簿	・ ・ ・ ・ ・ 125
2 新宿区外部評価委員会条例	・ ・ ・ ・ ・ 126

第1章 新宿区外部評価委員会の概要

1 新宿区外部評価委員会の役割・構成

(1) 委員会設置の経緯と目的

新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）は、平成19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受け、平成20年度からの新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）、新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）と新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）の進行管理を行うため、平成19年9月、区長の附属機関として新たに設置されたものである。

この間、総合計画の施策（以下「個別目標」という。）、第一次実行計画、補助事業の評価を実施し、平成24年度からは新たに経常事業評価を開始した。

外部評価委員会は、行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保していくことを目的としている。

(2) 所掌事務

◇外部評価を実施し、その評価の結果を区長に報告すること。

◇その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(3) 委員会の構成

委員会は、次の15名で構成されている。

◇学識経験者3名

◇公募による区民6名

◇区内各種団体の構成員6名

(4) 部会の設置

調査及び審議の効率的な運営を図るため、次の3つの部会を設置している。

第1部会：まちづくり・環境・みどり

第2部会：福祉・子育て・教育・くらし

第3部会：自治・コミュニティ・文化・観光・産業

(5) 評価の流れ

区が実施する行政評価には、各部経営会議からなる評価委員会が実施する内部評価と外部評価委員会が実施する外部評価があり、その流れは次のとおりである。

① 内部評価

各部の職員(管理職)で構成された経営会議を評価委員会として、個別目標、第一次実行計画の計画事業及び経常事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表する。

② 外部評価

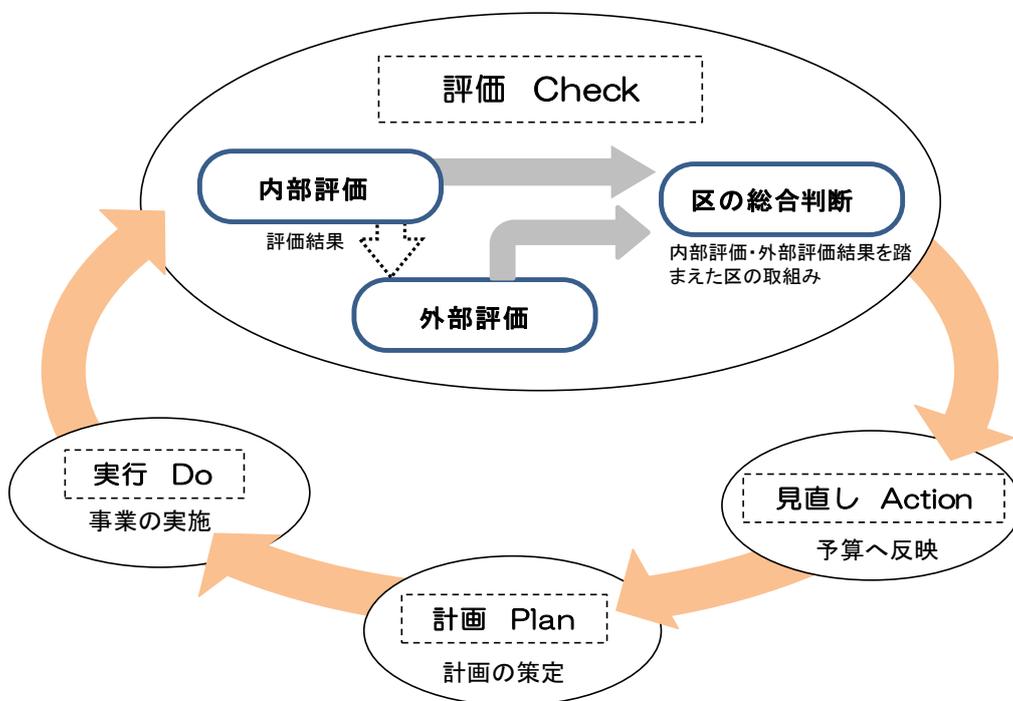
外部評価委員会は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告する。

区長はその報告を公表する。

③ 区の総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会との意見調整後、総合判断を行い、予算編成に反映する。

区長はその結果を公表する。



2 評価活動の経過

【平成 19 年度】

平成 19 年度は外部評価委員会の立ち上げの年であり、評価の手法・手順など全体的な流れをつかむこととして評価を実施した。

【平成 20 年度】

平成 20 年度は、本格的な外部評価の実施として、平成 19 年度に外部評価を実施した対象施策を掘り下げるとともに、関連施策を抽出して 18 施策を対象に評価を実施した。さらに、補助事業については、関連する計画事業と併せて確認した。

【平成 21 年度】

平成 21 年度は、平成 20 年度から始まった総合計画及び第一次実行計画に係る内部評価のうち、まちづくり編に係る個別目標及び計画事業すべての評価を行った。評価に当たっては、新宿区基本構想の理念である「新宿力」を形づくる上で、「協働」は重要な手法の一つと考えられるため、基本となる 4 つの視点のほか、「協働」を軸に評価を実施した。

【平成 22 年度】

平成 22 年度は、計画事業について、平成 22 年度内部評価実施結果報告書（以下「内部評価報告書」という。）のほか、平成 21 年度の外部評価結果を踏まえた区の取組みについて（以下「区の取組み」という。）を確認した上で、評価対象を抽出して評価を実施した。また、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間の実績を踏まえた補助事業の内部評価が行われたため、外部評価委員会においても全補助事業を対象に評価を実施した。

【平成 23 年度】

平成 23 年度は、第二次実行計画（平成 24 年度～平成 27 年度）の策定の年にあたるため、昨年までの区の取組みを踏まえ、23 年度内部評価における計画事業（まちづくり編）を評価するとともに、計画事業（区政運営編）も評価した。

さらに、第二次実行計画に外部評価委員会の意見を反映させるため、「第二次実行計画の方向性に対する意見」を付した。

また、経常事業の内部評価が試行されたのに伴い、外部評価委員会として経常事業評価の手法等について、内部評価の課題を抽出し検証を行った。検証結果は、「経常事業評価（試行結果）について（評価手法の確立に向けて・外部評価委員会意見）」（以下「経常事業評価外部評価意見」という。）として区長に報告した。

【平成 24 年度】

平成 24 年度は、第一次実行計画最終年度の評価の年にあたるため、上位計画である個別目標について外部評価委員会意見を付した。また計画事業（まちづくり編及び区政運営編）については、平成 20 年度から 23 年度までの第一次実行計画期間における総合評価を実施した。さらに、経常事業についても新たに外部評価を行った。

外部評価委員会委員が改選された初年度であるため、評価にあたっては、昨年度までの第一期の委員会で積み上げてきた外部評価手法を踏まえ、以下のような手法で評価を行った。

計画事業の評価は、事業内容の理解を深めるため、昨年度よりヒアリングの日程を

増やし、より多くの計画事業について事業の目的、基本的な考え方、事業の進め方、内部評価理由などについて確認した。ヒアリングにあたっては、各事業課から事業に関する資料の事前提出を求めるとともに、必要に応じてヒアリング後の再質問を行った。

経常事業の評価にあたっては、最初に経常事業評価の目的、基本的な考え方及び評価方針の確認を行った。また、昨年度の経常事業評価外部評価意見に基づき、区民に身近で区民目線から評価可能な事業、協働の視点が入る事業として、主に自治事務に関する事業を抽出して評価することとした。個別の事業の評価の際は、経常事業を構成する予算事業の内部評価をチェックし、対象とした全ての事業についてヒアリングを実施した。さらに、計画事業同様、資料の提出や再質問への回答を求めた。

評価結果は、計画事業・経常事業ともに、部会ごとに取りまとめた後、外部評価委員会として全体のまとめを行った。

【活動経過】

《全体会》

	回	開催年月日	審議事項等
委 員 会	第1回	平成 24 年 4 月 23 日	1 新宿区の行政評価制度について(その1)
	第2回	平成 24 年 5 月 17 日	1 新宿区の行政評価制度について(その2) 2 外部評価委員会の進め方について
	第3回	平成 24 年 8 月 7 日	1 経常事業評価について
	第4回	平成 24 年 8 月 8 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その1)
	第5回	平成 24 年 8 月 30 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その2)
	第6回	平成 24 年 10 月 23 日	1 個別目標評価の取りまとめについて(その1) 2 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
	第7回	平成 24 年 10 月 30 日	1 個別目標評価の取りまとめについて(その2) 2 経常事業評価の取りまとめについて(その2)

《部会》

[第一部会]

	回	開催年月日	審議事項等
第 1 部 会	第1回	平成 24 年 6 月 22 日	1 計画事業ヒアリング対象の抽出について
	第2回	平成 24 年 7 月 6 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 47・138・51・52・139・56・58 担当課：区長室（危機管理課）、地域文化部（特別出張所）、みどり土木部（みどり公園課）、環境清掃部（環境対策課）、都市計画部（建築指導課）

第1部会	第3回	平成24年7月12日	1 ヒアリングの実施 計画事業 39・40・41・67・70・72・73・ 担当課：みどり土木部（交通対策課）、都市計画部（景観と地区計画課、建築調整課、住宅課）
	第4回	平成24年7月13日	1 ヒアリングの実施 計画事業 42・45・62・63・64・83・109 担当課：区長室（特命プロジェクト推進課）、総合政策部（企画政策課）、みどり土木部（道路課）、都市計画部（都市計画課、景観と地区計画課、地域整備課）
	第5回	平成24年7月19日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その1)
	第6回	平成24年7月24日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その2)
	第7回	平成24年8月7日	1 経常事業評価対象の抽出について
	第8回	平成24年9月5日	1 ヒアリングの実施 経常事業 311・312・321・474・499 担当課：福祉部（障害者福祉課、高齢者福祉課）、みどり土木部（みどり公園課）、都市計画部（都市計画課）
	第9回	平成24年9月10日	1 ヒアリングの実施 経常事業 387・389・470・472・500 担当課：区長室（危機管理課）、みどり土木部（道路課、交通対策課）
	第10回	平成24年9月28日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
	第11回	平成24年10月5日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その2)

[第二部会]

	回	開催年月日	審議事項等
第2部会	第1回	平成24年6月18日	1 計画事業ヒアリング対象の抽出について
	第2回	平成24年7月4日	1 ヒアリングの実施 計画事業 10・22・27・137・33・91 担当課：子ども家庭部（保育課）、健康部（健康推進課、高齢者医療担当課）、教育委員会（中央図書館）

第2部会	第3回	平成 24 年 7 月 9 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 7・30・31・32・131・34・36 担当課：福祉部（地域福祉課、障害者福祉課、高齢者福祉課、介護保険課）
	第4回	平成 24 年 7 月 18 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 14・15・19・28・29 担当課：健康部（保健予防課）、教育委員会事務局（教育指導課、教育支援課）
	第5回	平成 24 年 7 月 25 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その1)
	第6回	平成 24 年 7 月 27 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その2)
	第7回	平成 24 年 8 月 7 日	1 経常事業評価対象の抽出について
	第8回	平成 24 年 9 月 5 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 293・295・296・305・306・307 担当課：福祉部（地域福祉課、高齢者福祉課）
	第9回	平成 24 年 9 月 11 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 133・135・138・317・319・320・ 担当課：福祉部（障害者福祉課）、教育委員会事務局（教育支援課）
	第10回	平成 24 年 9 月 20 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
	第11回	平成 24 年 10 月 4 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その2)

[第三部会]

	回	開催年月日	審議事項等
第3部会	第1回	平成 24 年 6 月 22 日	1 計画事業ヒアリング対象の抽出について
	第2回	平成 24 年 7 月 5 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 4・5・82・84・86 担当課：地域文化部（生涯学習コミュニティ課、文化観光課、多文化共生推進課、産業振興課）
	第3回	平成 24 年 7 月 13 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 1・2・3・9・140 担当課：総合政策部（企画政策課）、地域文化部（地域調整課）、子ども家庭部（男女共同参画課）
	第4回	平成 24 年 7 月 19 日	1 ヒアリングの実施 計画事業 87・93・94・134・95・97 担当課：区長室（広聴担当課）総合政策部（情報政策課）、総務部（人事課、人材育成等担当課）

第3部会	第5回	平成 24 年 7 月 23 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その1)
	第6回	平成 24 年 7 月 26 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その2)
	第7回	平成 24 年 8 月 3 日	1 計画事業評価の取りまとめについて(その3)
	第8回	平成 24 年 8 月 7 日	1 経常事業評価対象の抽出について
	第9回	平成 24 年 9 月 4 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 8・30・304・526・541 担当課：地域文化部（特別出張所、生涯学習コミュニティ課、消費者支援等担当課）、福祉部（地域福祉課）、子ども家庭課（男女共同参画課）
	第10回	平成 24 年 9 月 5 日	1 ヒアリングの実施 経常事業 29・525・527・530・537・538・539 担当課：地域文化部（産業振興課）
	第11回	平成 24 年 9 月 20 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その1)
	第12回	平成 24 年 10 月 4 日	1 経常事業評価の取りまとめについて(その2)

3 評価の対象

平成24年度は、計画事業（まちづくり編）については、全87事業、計画事業（区政運営編）については、計画事業44事業中15事業の評価を行った。

また、計画事業評価結果を踏まえて個別目標について意見を付した。

さらに、経常事業については、自治事務に関する50事業中36事業の評価を行った。

(1) 計画事業

◇第1部会（まちづくり、環境、みどり）

基本目標Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

個別目標2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち

計画事業 39～41

個別目標3 災害に備えるまち

計画事業 42～47, 138

個別目標4 日常生活の安全・安心を高めるまち

計画事業 48

基本目標Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち

個別目標1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

計画事業 50～54, 139

個別目標2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

計画事業 55～60

個別目標3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

計画事業 61～71

基本目標Ⅴ まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

個別目標1 歴史と自然を継承した美しいまち

計画事業 72

個別目標2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

計画事業 73

個別目標3 ぶらりと道草したくなるまち

計画事業 74～75

基本目標Ⅵ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

個別目標3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

計画事業 83

基本目標Ⅱ 公共サービスのあり方の見直し 《区政運営編》

個別目標2 施設のあり方の見直し

計画事業 109

◇第2部会（福祉、子育て、教育、くらし）

基本目標Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

個別目標1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

計画事業 7

- 個別目標 2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち
計画事業 10～13
- 個別目標 3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち
計画事業 14～20, 130
- 個別目標 4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち
計画事業 21～24
- 個別目標 5 心身ともに健やかにさせるまち
計画事業 25～29, 137
- 基本目標Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 - 個別目標 1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち
計画事業 30～35, 131
 - 個別目標 2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち
計画事業 36～37
- 基本目標Ⅰ 好感度一番の区役所の実現 《区政運営編》
 - 個別目標 1 窓口サービスの利便性の向上
計画事業 91

◇第3部会（自治、コミュニティ、文化、観光、産業）

- 基本目標Ⅰ 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
 - 個別目標 1 参画と協働により自治を切り拓くまち
計画事業 1～3
 - 個別目標 2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち
計画事業 4～5
- 基本目標Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
 - 個別目標 1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち
計画事業 8～9
- 基本目標Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
 - 個別目標 2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち
計画事業 38
- 基本目標Ⅵ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち
 - 個別目標 1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち
計画事業 76, 78
 - 個別目標 2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち
計画事業 80～81
 - 個別目標 3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち
計画事業 82, 84～86
- 基本目標Ⅰ 好感度一番の区役所の実現 《区政運営編》
 - 個別目標 1 窓口サービスの利便性の向上
計画事業 87～90
 - 個別目標 2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

計画事業 92～94, 134, 140, 143
個別目標3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し
計画事業 95～97

(2) 経常事業

◇第1部会(まちづくり、環境、みどり)

基本施策Ⅱ-4-③ 図書館機能の充実
経常事業 156, 158
基本施策Ⅲ-2-① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供
経常事業 311～312
基本施策Ⅲ-2-② 障害のある人の社会参加・就労支援
経常事業 321
基本施策Ⅲ-4-① 犯罪の不安のないまちづくり
経常事業 387, 389
基本施策Ⅳ-3-② 交通環境の整備
経常事業 470, 472, 474
基本施策Ⅴ-3-② 魅力ある身近な公園づくりの推進
経常事業 499
基本施策Ⅴ-3-③ まちの「広場的利用」の推進による新たな交流の場の創出
経常事業 500

◇第2部会(福祉、子育て、教育、暮らし)

基本施策Ⅱ-3-③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり
経常事業 133, 135, 138
基本施策Ⅲ-1-福祉全般
経常事業 293, 295～296
基本施策Ⅲ-2-① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供
経常事業 305～307
基本施策Ⅲ-2-② 障害のある人の社会参加・就労支援
経常事業 317, 319～320

◇第3部会(自治、コミュニティ、文化、観光、産業)

基本施策Ⅰ-1-② 協働の推進に向けた支援の充実
経常事業 8
基本施策Ⅱ-1-③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し
経常事業 29～30
基本目標Ⅲ-2-① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供
経常事業 304
基本目標Ⅵ-2-① 文化芸術創造産業の育成
経常事業 525～527, 530, 537～539, 541

4 評価の視点

(1) 計画事業

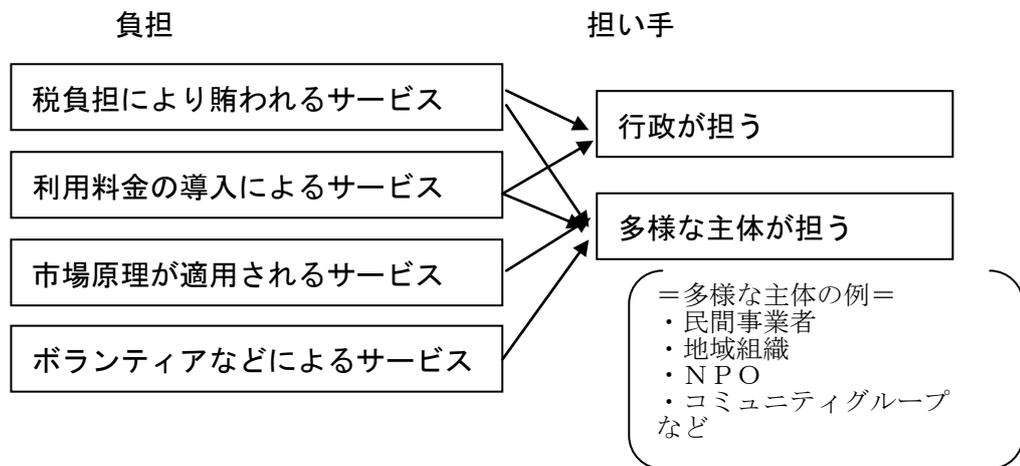
計画事業の評価に際しては、次の4つの視点を基本に、それを踏まえた「総合評価」のほか、「第一次実行計画期間における総合評価」及び「第二次実行計画においての改革方針（方向性）」に対して、区民の目線を活かして評価した。

なお、評価区分については、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

また、協働の視点からも評価を行い、意見を付した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適切な対応がとられているか否か。



②適切な目標設定

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか、指標は適切か。

③効果的・効率的な視点

費用対効果という面から効果的・効率的に、行われているか。

④目的（目標水準）の達成度

目的や意図する成果に対して、それが達成できているか、区民ニーズに込えているか。

(2) 経常事業

今年度から本格実施となった経常事業評価については、内部評価を踏まえ、以下の「経常事業評価の4つの視点」及びそれを踏まえた「総合評価」のほか、「事業の方向性」に対して、区民の視点で評価を行った。

評価区分については、計画事業評価同様、内部評価で評価している区分ごとに、評価区分・評価理由を「適当である」・「適当でない」で区分した。

①サービスの負担と担い手

サービスを負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか否か。
(計画事業と同様の視点)

②手段の妥当性

社会情勢・環境の変化を踏まえ、区民ニーズに適応しているか。対象は妥当か。

③効果的・効率的

費用対効果という面から効果的・効率的に行われているか。(計画事業と同様の視点)

④目的又は実績の評価

事業の目的や意図する成果が達成されているか。

また、内部評価において、改革・改善の方向性を検証するために設定された3つの項目(「受益者負担」、「類似・関連事業」、「協働」)にも着目し、意見を述べた。

第2章 個別目標に対する意見及び計画事業の評価結果

第一次実行計画の23施策の個別目標及び102事業の計画事業について、区が行った内部評価を踏まえて評価を実施した。

具体的には、

- ① 内部評価の、4つの視点による評価、総合評価、第一次実行計画期間における総合評価及び第二次実行計画期間における改革方針（方向性）に対し、その内部評価が事業の目的等に照らして適当であるかどうかを評価した。
- ② 「協働」の視点からも評価を行い、意見を付した。

1 評価結果等の見方

(1) 個別目標に対する意見の見方

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち	個別目標名
計画事業	1 2 3	自治基本条例の推進 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	個別目標を構成する 計画事業の番号と 事業名
【個別目標に対する意見】 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 計画事業評価を踏まえた意見を記載 </div>			

(2) 計画事業評価結果の見方

計画事業	番号	計画事業名
------	----	-------

【評価】

視点 区分	①サービスの負担 と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計 画期間の総合評価	第二次実行計 画の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

内部評価に
よる事業の
評価

視 点	適当でない評価する理由
②適切な目標 設定	<p>上記の「内部評価に対する評価」で「適当 でない」としたものについては、 適当でないとした理由をこの欄に記載</p>
③効果的・効 率的な視点	
総合評価	

上記の内部評価が適
当かどうかという
内部評価に対する評
価

《④目的(目標水準)の達成度への意見》(注)

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》(注)

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》(注)

上記の「内部評価に
対する評価」に対
し、「適当である」
と評価したうえで、
意見がある場合記
載

◎協働の視点による意見 (注)

協働の視点(協働への取組みが具体的に見えるか、協働の効果が
具体的に現れているかなど)からの評価意見がある場合記載

◎その他意見 (注)

その他の意見がある場合記載

(注) 《○○○○への意見》は、内部評価に対する意見

◎○○○○意見は、外部評価の視点による意見

2 個別目標に対する意見及び計画事業の評価結果

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち	
計画事業	1	自治基本条例の推進	
	2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	
	3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>第一次実行計画期間に区民・議会・行政が十分に議論し、区の基本政策として「自治基本条例」を制定したことは、高く評価している。しかし、特別区のあり方の見直しと自治権の拡充についてはなかなか進捗していない状況である。東京都と23区全体の合意点を見出すことには、時間を要することは十分理解しているが、状況等を区民に十分説明し、自治意識を高め、前進させることも重要と考える。</p> <p>今後も区民の自治意識の醸成に努めるとともに、更に地域に密着した事業や協働の定着を図ることで、参画と協働による、区民の知恵と力が活きる地域社会の現実をめざす取組みを推進してほしい。</p>			

計画事業	1	自治基本条例の推進
------	---	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でない評価する理由
②適切な目標 設定	小・中学生向けのパンフレットや外国語版ハンドブックの作成は計画通り実施されているが、区民を対象とした活動がシンポジウムの開催のみでは十分に推進されたとは判断できない。区民や地域を対象とした活動目標の設定が必要であると考え。
③効果的・効 率的な視点	将来を担う世代である小中学生へのパンフレットの作成・配布については評価できる。しかし、地域に対し、条例を推進する活動が少ないため、効果・効率的に推進したとは考えにくい。
総合評価	<p>区民・議会・行政が十分に議論して自治基本条例を制定したことは高く評価するが、当事業の目的は推進であり、推進とは『広がり』と『掘り下げ』であると考え。</p> <p>内部評価では『広がり』は周知することと受け取れる。また、『掘り下げ』は、どのような状態になることを目指しているのかを明確にすることであると考え。</p> <p>区民や地域を対象とした活動目標の設定がなく、効果・効率的に推進したとは考えにくい。計画どおり推進されたとは評価できない。</p> <p>推進にあたっては、より多くの区民に対してどのような周知活動が必要か、また、区民がどのような状態になることを目指すのかを検討し、具体的な方策を検討してほしい。</p>

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

当事業は、条例制定までの過程において、多くのご意見をいただきながら結論に至ったものであり、第一次実行計画期間中に制定から推進の初動段階へと前進できたことは大きな成果であり高く評価する。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

今後、経常事業として継続していくことは適切であると考えます。

当事業は区としての基本政策であるので、事業の推進・定着を図る取組みを更に推進してほしい。

◎協働の視点による意見

自治基本条例を推進していくためには、様々な団体との協働により、幅広く区民に周知し、理解を高めていただくことが重要であると考えます。

また、本条例は区民の定義が先進的な内容となっているので、今後、様々な事業執行の中で活かされることを大いに期待する。

◎その他意見

小・中学生向けパンフレットは、配布に留まらず、実際に学校の授業で活用されており、間接的には保護者など家庭へのアプローチも期待できるので素晴らしいと思う。

計画事業	2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画以下	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

23区はそれぞれ財政基盤・人口構成・立地などが異なり、統一的に見直すためには様々な困難が伴う。そのため、なかなか進捗しない状況であることは理解できる。

しかし、こうした中でも、児童相談行政を都区のあり方検討委員会とは切り離して都区間で協議するなど、地道な努力を重ねていくことで成果をあげることが重要である。自治権の拡充に向けて一歩一歩前進していくためには、特別区制度についての問題点等を区民に説明し、区と区民が一体となって、取組みを前進させる必要があると考えます。

◎その他意見

自治基本条例の基本理念に基づき、区民と共に一つでも具体化させるという当意をもって「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」に取り組んでほしい。計画事業1「自治基本条例の推進」と併せて本事業の推進に期待する。

計画事業	3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	□適切 ■要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
④目的(目標水 準)の達成度	努力して様々な活動をしていることは内部評価からも読み取れるが、指標の達成度が低いこと、及び様々な活動の結果からどのような成果が得られたかが不明確なため、目的の達成度が高いとは判断できない。評価の理由で述べられている内容について、指標と実績に表現できるよう検討され、今後の内部評価に反映されることを望む。

《③効果的・効率的な視点への意見》

協働推進事業の効果を検証していくとのことなので、見直しにより当事業の更なる発展を期待する。

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

NPO団体等の地域社会を支える社会貢献活動は高齢、障害、公園など多岐にわたり、担当する区の事業課もそれぞれ異なる。これらの活動に横串を入れ、区とNPO団体、NPO団体どうし等の連携を図る新宿NPOネットワーク協議会設立の目的は達成され、選択された協働事業のほとんどは円滑に実施されているものと評価する。

25年4月には新宿NPO協働推進センターの開設が予定されている。この施設を軸として、さらに積極的な連携や交流が様々なステークホルダー間で行われることを期待する。ぜひ、区との協働にNPO団体等の先駆的な取組みを導入してほしい。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

協働事業提案制度は、協働の基盤を市民社会の中に形成するために不可欠な仕組みであり、新宿区においても、現在、重要な試行錯誤が行われているものと推察する。内部評価の内容については概ね肯定するところであり、新宿区の協働への取組みは、他自治体と比べて進んでいると実感している。

今後の課題は地域に密着した協働が根付くことだと考える。町会・自治会等の地域団体とNPO団体等との連携が進めば、若い力による新しい活動が期待できるのではないかと。ぜひ、特別出張所とも連携してこのような取組みを推進してほしい。

◎協働の視点による意見

協働事業提案制度については、落選した団体へコンサルサポートを行うことや、区がNPO団体に求めることをより具体的・積極的に情報提供することなど市民セクター育成・支援を更に進めてほしい。

◎その他意見

キラミラネットについて、しんじゅくノートやしんじゅくナビなど区に関連する多様なサイトがあるために、どのサイトを見れば一番適切な情報が得られるのかわかりづらくなっている。サイト運営に多様な主体が関与しているのは理解できるが、横断的・統一的なサイト運営を心掛け、場合によってはサイトの統一などを検討し、利用者の利便性を更に向上させてほしい。

基本目標	I	区民が自治の主演として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	
	5	地域を担う人材の育成と活用	

【個別目標に対する意見】

自らの創意工夫により地域課題を解決し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」の実現をめざすにあたり、町会・自治会と地区協議会は、どちらも欠かせない存在である。地区協議会のあり方等を検討する際には、地域における両者の役割と連携のあり方等を明確にすることにより、自治活動が更に活性化されることを期待する。

また、個人の自主性・自律性と相互の信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現には、新たに地域活動に参画した人たちが生きがいを感じ、活動範囲を広げながら、自らが成長していることを実感できることが重要であると考えます。「地域を担う人材の育成と活用」事業を通じて、地域がどのような人材を求めているかを分析し、その情報を効率的に発信することで推進されることを期待する。

計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
------	---	---------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《④目的(目標水準)の達成度への意見》

掲げた目標には届いていないが、全国的に町会・自治会加入率が低下している今、数年にわたって加入率が上昇していることは大きな成果であり、全国の関係者に励ましを与えるものである。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

長年にわたり地縁的な繋がりでも活動してきた町会・自治会と新たに特別出張所ごとに設置され、在勤・在学・活動者も含めた地区協議会に対する支援を分けて事業を推進していくことは適切であると考えます。

どちらも自らが地域の課題の解決を目指して活動する団体であり、地域自治に欠かせない存在である。第二次実行計画において地区協議会のあり方や地域活動に対する新しい財政支援制度の検討をする際には、地域における両者の役割と連携の在り方等を明確にして自治活動の更なる活性化に向けた支援に期待する。

◎協働の視点による意見

町会・自治会への支援策として、マンション等を建設する建築確認申請者に「町会長案内パンフレット」や「アンケートはがき」を送付し、町会等への加入を促進しているのは協働の視点から好ましい。

地区協議会への支援については、現在、印刷経費や補助金などの資金面が中心となっていると思うが、今後は、地域課題を解決するための具体的アドバイスを行うなどの支援策を検討してはどうか。

◎その他意見

町会・自治会への支援と地区協議会への支援を分けて事業を進めるとしているが、将来的には別々の計画事業とすることの必要性についても検討されたい。

また、新宿区全体で算出している町会・自治会の加入率を地域別に集計して、地域とともに加入率の向上を考えていくことは非常に有益であると思う。技術的に可能ならば、ぜひ実施してほしい。

計画事業	5	地域を担う人材の育成と活用
------	---	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《④目的(目標水準)の達成度への意見》

24年度の新たな課題にも記載されているとおり、講座などで支援者を養成しても活動できる受け皿などがなく活かされない。そのような受け皿を用意するために関係各課や諸団体への個別の働きかけも必要があると思うが、関係者が一堂に会し、包括的に取り組むなどの方策も有効であると思う。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

新たに地域活動に参画した人たちが生きがいを感じ、活動範囲を広げながら、自らが成長していることを実感できることが、事業を継続していく上で重要なポイントと考える。第二次実行計画では手段改善を図るとしているので、ぜひ、このポイントを意識して、地域を担う新たな人材の育成と事業評価をしてほしい。

また、地域がどのような人材を求めているかを分析し、団塊の世代や様々な世代に対応した講座等を実施してほしい。

◎協働の視点による意見

当事業はまさに、NPO等民間団体のノウハウと柔軟性が活用できる分野と考えるので、他の自治体の例も参考にして検討してはどうか。

現在、地域活動を担う人材の多くは高齢者であると思うので、シニア活動館と協働して、より一層の人材育成に努めてほしい。

◎その他意見

地域人材の育成は対象年齢や目的によって複数の事業課が講座を実施している。専門性を活かすために各々の事業課が実施するのは良いことであるし、各種の講座を複数の課が行う場合にパンフレット等の作成に際して統一的に扱うなどの工夫は評価できるが、講座の呼称にわかりづらさを感じる。受講する講座が「地域を担う人材の育成と活用」に該当する場合は統一的なサブタイトルを付けるなど、誤解が生じないようにしてほしい。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	
計画事業	7	成年後見制度の利用促進	
	8	男女共同参画の推進	
	9	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	
【個別目標に対する意見】 今後、利用者が漸増することが予想される「成年後見制度の利用促進」事業においては、必要な人にサービスが結びつくよう、更なる周知徹底が望まれる。また、「男女共同参画の推進」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」事業は、厳しい経済環境や東日本大震災の影響等により、なかなか進捗していない状況である。しかし、厳しい状況であるからこそ、効果的に推進するための改善を図るとともに、新たな課題にも取り組むことで、誰もがお互いを尊重しあい、公平に参画できるまち及びすべての人の人権が尊重される社会の実現を期待する。			

計画事業	7	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない						

《②適切な目標設定への意見》

この事業は制度の周知が重要であるため、制度周知に関する指標としてアンケート等の利用を検討してはいかかがか。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

成年後見制度や地域福祉権利擁護事業は今後、利用者が漸増することが予想される。

現在でも地域福祉権利擁護事業の支援員としての活動を通して市民後見人としてのスキルアップを図っているが、市民後見人の人数の確保、及びスキルの向上に向けた課題解決が急務である。

さらに、制度の存在は知っていても、制度の詳細を理解することは難しいため、相談窓口の広報を積極的に行う必要がある。必要な人にサービスが結びつくよう、地域の核である高齢者総合相談センターを中心に地域の多くの機関や人材と連携し、よりきめの細かい周知及び普及活動に努めてほしい。

計画事業	8	男女共同参画の推進
------	---	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	□効果的 ■要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

区政モニターアンケートを活用し、継続して指標の達成状況を測定することは有効な手段であると考え、昨年度の区の総合判断でも回答していただいているように、第二次実行計画では実施した各事業の直接的な効果や質を測るためのアウトカム指標の設定に期待する。

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

家庭や地域、職場での女性の地位向上を目的とした事業としての指標の設定及び第一次実行期間中の達成度については、やや物足りない印象がある。しかし、第二次実行計画において、DV（ドメスティック・バイオレンス）に対する事業を新たに実施するなどの姿勢に大いに期待するところである。ぜひ、既存事業の実施方法を改善するなど効率化を図り、実りある事業となることを期待する。

◎協働の視点による意見

区民や関連団体との協働により実施されてきた事業と推察するが、今後は更に多様なステークホルダーとの協働についても検討に値すると考える。

計画事業	9	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	---	---------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適当でないと評価する理由
第一次実行計画 期間における 総合評価	<p>厳しい経済環境や東日本大震災の影響等により企業のワーク・ライフ・バランスに力を入れようとする機運が停滞したことが大きな原因であると推察するが、第一次実行計画期間中の実績から判断すると「計画どおり」とは評価できない。</p> <p>うつ病や高齢化に伴う介護問題など、企業、従業員双方にとって、ワーク・ライフ・バランスは喫緊の課題である。厳しい状況であるからこそ、ぜひ個々の企業に対するアプローチの方法や企業の実態に合ったコンサルティングの手法等を検討、改善し、実績を積み上げてほしい。</p>

≪第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見≫

先進事例から企業のコンプライアンスや生産性の向上にどのようなメリットがあったのかを分析したうえで、企業が得られるメリットを積極的にPRし、「まずは区と相談してみよう」という機運を高めていくことが必要であると考えます。

この事業は労働者やその家族に与える影響も大きいので、今後の取り組みに期待する。

◎その他意見

「24年度 新たな課題」に掲げられている「コンサルティング実施による効果測定」については、企業側の動機付けにもつながり、認定に至らなかったケースの検証などにも効果があると考えられるので、ぜひ検討してほしい。

また、認定企業の声、社員の声、家族の声を区が積極的にPRするなどして先進企業を応援する風土づくりを行ってはどうか。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
計画事業	10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	
	11	子どもの居場所づくりの充実	
	12	地域における子育て支援サービスの充実	
	13	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充	
【個別目標に対する意見】 子育てと子どもの自立に対する支援のしくみが十分に整備されているまちをめざし、これまでも保育園入所待機児童対策や子育て相談窓口の充実など、様々な対策を講じてきたと評価する。 一方、児童虐待への新たな対策や乳幼児人口の増加に伴う待機児童解消に向けた取り組みなど、今後もさらなる支援体制の強化が必要と考える。 子どもを安心して産み、育てられる環境の実現をめざし、区と地域のみならず、親や家族どうしがお互いに連携し、地域でサポート体制が構築できるような支援策の充実に期待する。			

計画事業	10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	----	---------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

厳しい経済状況の中、女性の就業率の増加や都心への人口集中などにより増加傾向にある待機児童に対し、様々な取り組みを行っていることは評価できる。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

待機児童が減少しない理由の一つには、保育サービスの充実している新宿区に仕事と子育ての両立に悩む人が集まってきているためとも考えられる。

このような状況においても、区は待機児を減少させるため、これまでも地域バランスや地域特性を踏まえた様々な対策を講じてきているが、区単独での取り組みには限界があるため、他区との情報の共有、交換を密に行い、より広範囲における対策の検討が必要であると考えます。

さらに、より安心で質の高い保育環境の整備を目指し、民間への指導等の役割もしっかり担ってほしい。

◎その他意見

民営化等のための事業者選定においては、今後も保育の質を確保することに重点を置いて選定していくことが重要である。

計画事業	11	子どもの居場所づくりの充実
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
②適切な目標 設定	放課後子どもひろば、学童クラブとも設置状況及び管理面は評価できるが、子どもの成長する力が伸びているかを測る指標が必要であると考え。例えば、体験や遊びの領域・種目の内容など、子どもが受けるサービス面についての目標も設定し評価することを心がけてほしい。

◎協働の視点による意見

激動の時代に多感な時期を過ごす子どもたちに、安心できる居場所づくりを提供するために、様々な主体との協働によりソフト面を充実することで、よりよい事業になっていくことを期待する。

◎その他意見

女性の就労継続のために必要なことの第1位が「安心して子どもを預けられる保育園や学童保育などの整備」(44.3%)「新宿区男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」(平成22年10月実施)であることから、親が安心して預けられるような居場所となっているか、利用する子どもと保護者のニーズに応え充実したものとなっているかを、しっかりとチェックしてほしい。

また、子どもが受けるサービス面について、創作活動、軽スポーツ、自然体験、仲間遊びなど、子どもの成長する力を育むためのより具体的な内容を検討し、提供してほしい。

計画事業	12	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◀第一次実行計画期間における総合評価への意見▶

4カ所の子ども家庭支援センターの総合調整を子ども総合センターが実施していることは高く評価できる。今後一層連携を深めることを期待する。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

子育て中の親は、相談する相手がいないなど、ある種の孤独感に陥りやすいものと考えられる。第二次実行計画においては、親子共に安心し、伸び伸びと子育てできる環境とするためにも、協働の視点からのさらなる事業拡大に期待したい。

地域における子育て支援サービスに、相談や預かりだけでなく、絵本でふれあう子育て支援事業が入っていることは高く評価できる。絵本・読み聞かせに限らず、乳幼児期に親子の関係がしっかり作れるような支援事業がさらに充実されることを期待する。

児童虐待に関する最も身近な相談窓口である子ども総合センター・子ども家庭支援センターが虐待防止取組みに向けて迅速な対応ができるよう、地域バランスに配慮した支援体制のさらなる強化を望む。

◎協働の視点による意見

相談支援事業は区が行い、見守り活動や情報提供などは民生・児童委員や支援団体等の連携で展開されるなど、協働の視点が活かされており、協働事業として高く評価する。

◎その他意見

子育て支援サービスの充実のため、虐待やいじめ防止とその対策について取り組むことはできないだろうか。学校や教育委員会が中心となる内容と考えるが、子どもや保護者が集まる場所であるので、積極的に取り組むことを期待する。

計画事業	13	子ども発達センター移転と児童デイサービスの拡充
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	終了
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でない評価する理由
②適切な目標 設定	<p>各指標について実績が上がっていることは評価できるが、現在の指標(目標値)で評価するためには、障害のあるお子さん、発達に心配のあるお子さんの総数を明らかにする必要がある。</p> <p>また、利用しやすい環境が整えられているか否かは、「年間相談件数」や「児童デイサービス年間利用登録者数」のみで測ることは難しく、サービスに対する利用者の満足度など、サービスの質の面を評価する指標が必要である。</p>

《総合評価への意見》

相談から利用に繋がる割合が増えていること、絵本の活用、読み聞かせなど実施し、区民の期待に応えていることは評価できる。

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

障害のあるお子さんをお持ちのご家族を支援して励まし、安心して利用できる場所を提供する大変重要な事業である。今後も親や家族どうしがお互いに連携できるよう支援策を充実してほしい。

◎協働の視点による意見

新宿区と支援団体・サークルとの協働により事業が展開されていることは高く評価できる。更なる協働の推進により、子どもと保護者が共に安心できる環境を作してほしい。

◎その他意見

新しい施設が建設され、第一次実行計画をもって終了となった事業ではあるが、児童デイサービスの充実という事業であったので、発達相談事業、デイサービスなどがどのように充実されていくかを総合評価に記載する必要があったのではないかと。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
計画事業	14	確かな学力の育成	
	15	特色ある教育活動の推進	
	16	特別な支援を必要とする児童生徒への支援	
	17	学校適正配置の推進	
	18	学校施設の改善	
	130	学校の情報化の推進	
	19	地域との協働連携による学校の運営	
	20	家庭の教育力向上支援	

【個別目標に対する意見】

未来を担う子どもが、多様な考え方や生き方などそれぞれの個性を互いに認め合い、自ら考え、行動できる「生きる力」を育むまちの実現に向け、実施された各事業の重要性は理解できるが、「確かな学力の育成」、「特色ある教育活動の推進」などの事業については、第一次実行計画期間において十分な効果があったとは評価しがたい。難しい問題が多いことも十分承知しているが、第二次実行計画において統合・再編された事業によって総合的な学校支援が行われ、学校の教育力が向上することに期待する。

また、「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」による児童・生徒の不登校対策、及び日本語サポートが必要な児童・生徒のニーズに対応した教育の充実や、「地域との協働連携による学校の運営」による地域との協働連携による学校運営の拡大は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割に応じた教育の責任を果たし、三者が一体となって取組を進めるうえで、ますます重要になってくると考える。第二次実行計画での取組みに期待したい。

計画事業	14	確かな学力の育成
------	----	----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	□適切 ■要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
③効果的・効 率的な視点	<p>多額の経費を要する事業であり、「意識調査の結果から、一定の評価を確認しているため、効果的に実施している」という内部評価の記載だけでは、十分な効果が出ているとは読み取れない。</p> <p>第二次実行計画の内部評価においては、事業の再編と指標の再設定にあわせて、どのような点がどのように改善され、効果的になったのかなど、具体的な記載を望む。</p>

総合評価	<p>事業の重要性は理解できるが、事業費の規模に対して十分な効果があったとは評価できない。</p> <p>評価にあたっては新しい学力観に基づく「確かな学力」が身につく、児童生徒がどのように成長したかを明示する必要があるのではないか。</p>
第一次実行計画期間における総合評価	<p>第一次実行計画期間においては、目標設定や費用対効果に対する内部評価が不明確であったため、計画どおりとは言えない。</p> <p>第二次実行計画においては、区民が理解できる「確かな学力」を反映できる指標を明示してほしい。総合的な学校支援による学校の教育力の向上を図るための事業への統合・再編に期待する。</p>

《②適切な目標設定への意見》

第二次実行計画において事業を再編する事に伴い、新たに設定された指標に期待する。

思考力・判断力・表現力や学習意欲を重視する新しい学力観の基で、「確かな学力」が育成されているかをどのように測っていくのか、課題を明確にしながらか検討していく必要がある。再編された事業についてはこの点を明示してほしい。

◎協働の視点による意見

公立学校ならではの地域との協働の視点による学校の教育力の向上を目指した更なる取組みに期待する。スクールコーディネーターからの推薦で授業支援に入っているボランティアの活動についても協働の視点から内部評価に記載してほしい。

◎その他意見

経験年数の浅い教員が多い中、学校現場からの要求や各校の状況を把握し、授業改善推進員を派遣し指導を行うことで、授業力の向上を図ることは必要である。

柔軟でスピーディな対応に期待する。

計画事業	15	特色ある教育活動の推進
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない						

《②適切な目標設定への意見》

23年度から指標に第三者評価の結果を追加したことは適切である。

児童・生徒、及び保護者が各校で取組んだ特色ある教育活動について、目的や効果を理解しているかを測る指標も必要ではないか。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

統合・再編された「学校の教育力の向上」事業においては、「生きる力」の一つである一人一人の児童・生徒が自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性が育成されることを期待する。

また、内部評価には地域の教育力がどのように発掘され、活かされたかも記載してほしい。

◎協働の視点による意見

協働の視点で、特色ある教育活動の推進を進めていることは評価できる。

◎その他意見

各校のホームページ作成技術の改善により、情報の発信力が高まったことは評価できる。今後は各校が特に力を入れている分野や、具体的な取組、目標などを一覧表にまとめて公表するなど地域や区民に発信、アピールする取組みも必要ではないか。

各校が人格形成に必要な人権、福祉、環境、男女参画、消費者、音楽、スポーツなどの分野からテーマを選択して実施していることは適切である。実施にあたっては中長期的視点に立ち、複数年に渡って継続して学校の特色を醸成していくことも大切であると考えます。

計画事業	16	特別な支援を必要とする児童生徒への支援
------	----	---------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

達成度が全体的に高いこと、指標の見直しにより事業の達成度が分かりやすくなったことを高く評価する。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

新たに児童・生徒の不登校対策を加え、日本語サポートについては支援が必要な一人ひとりのニーズに対応した教育をより充実させていくとしているため、事業拡大は適切である。

◎協働の視点による意見

専門家に加え、専門的に学んでいる学生などのボランティアを活用する方法を検討してはいいかがか。

◎その他意見

年少者への日本語サポート指導は、日本語指導という技術面の支援が中心であると考えているが、文化の違いから悩みや不安を持っている子どもたちも多いと思う。このような子どもたちと向き合い、必要に応じてカウンセラー等と連携する仕組みを構築するなど事業の充実を図ってほしい。

LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）といった発達障害のある児童・生徒が増加傾向にある中で、通級指導学級による適切な支援は区の重要な役割と考える。新設・増設等も含めて今後の展開に期待する。

計画事業	17	学校適正配置の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

児童数が減少している学校等については、教育環境検討協議会の答申を踏まえて策定された基本方針に基づき、今後とも地域性や教育環境等を考慮して適切に対処してほしい。

また、急速に少子高齢化が進む中、幼稚園・保育園の子ども園への一元化や学校選択制度などの様々な変化に対応して区民ニーズを的確に把握し、より良い教育環境の実現へ向けた適正配置等の推進に期待する。

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

良好な教育環境を確保するため、引き続き学校施設の適正な改善に努力してほしい。また、改善にあたっては、地域に開かれた学校として地域の要望等にも配慮した整備が望まれる。

計画事業	130	学校の情報化の推進
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

学校図書館システムの構築を含む教育用ネットワークの構築を全校で完了したことは評価できる。

◎協働の視点による意見

児童・生徒のPC環境の充実とともに、情報リテラシーや情報モラル教育の推進をしっかりと行ってほしい。

そのためには、学校内での機器整備や指導力強化だけでなく、家庭内での情報教育と連携して行うことがより効果的だと考える。

保護者や家族との協働による取り組みや、そのための仕組みづくりに期待する。

◎その他意見

情報通信技術を効果的に活用した教育活動を展開するためには、情報機器等を設置するだけでなく、それを扱う教員や職員の技術や指導力の向上が不可欠である。一方、教員や職員にとって過度な負担増とならないよう、必要なケアを行いながら改善に取り組んでほしい。

計画事業	19	地域との協働連携による学校の運営
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

今後、指定学校を四谷地域以外に増やすにあたっては、モデル校の取組を踏まえ、十分な検証・評価を行なったうえで制度を改善し、地域との協働連携による学校運営の更なる発展が図られることを期待する。

◎協働の視点による意見

地域協働学校の取組みによる「学校が核となる地域コミュニティの再構築」は地域住民が学校運営に参画する方法として有効である。事業を推進するにあたっては、広く意見を求め、様々な立場や価値観を理解、共有しながら推進してほしい。

◎その他意見

地域協働学校の取組みは、校長の学校経営権と地域との協働連携のバランスが大切である。

また、事業目的や実績を広く区民に周知し、理解を深めてもらうために、地域協働学校の取組み以前と以後で児童・生徒がどのように成長したかを客観的に評価し、明確にすることも必要があると思う。

計画事業	20	家庭の教育力向上支援
------	----	------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

保護者間の連携を深めるためにワークショップ手法を導入したり、アンケート調査などから直接保護者の意見を聴取し、事業に反映させる改善を図ってきたことなど、保護者と向き合った活動が定着したこと、アンケート結果からもプログラムが良かったという回答が94%を超えたことは大いに評価できる。

◎その他意見

プログラムの概要を広報に記載するなど広く周知することで、区民全体の意識を啓発することができ、地域で子育てする環境の醸成に繋がると考える。

小一ギャップを乗り越え、心身共に健康な学校生活を過ごす為に、今後ともプログラムの改善や充実を図り、保護者に対しての学びの機会を積極的に作り出してほしい。

また、上の子の入学前プログラムを受けた保護者も繰り返し受けたいような親子がともに楽しみながら参加出来るプログラム等を充実すると、さらに効果が上がると思う。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
計画事業	21	総合運動場及びスポーツ環境の整備	
	22	新しい中央図書館のあり方の検討	
	23	図書館サービスの充実	
	24	子ども読書活動の推進	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>趣味や特技を活かして学習やスポーツなどに積極的に取り組むまちをめざすうえで、区民の生きがいをづくりのための学習・スポーツ活動の環境整備やサービスの充実を図るため、調査や有識者意見交換会が実施されたことは評価できる。</p> <p>新中央図書館は新宿区緊急震災対策により、建設スケジュールを改めて判断することになったが、新中央図書館に対する区民の期待は大きいので、仮移転先でも実現できるサービスは実施し、更なるサービスの向上に期待する。</p> <p>学校図書館への司書等の配置は、学校を通して子どもが自主的に読書活動できるようにするための、重要な要素であると考えている。</p>			

計画事業	21	総合運動場及びスポーツ環境の整備
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	その他
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《①サービスの負担と担い手への意見》

スポーツ環境の整備が区の重要な責務であることは理解できるが、もう一つの目的である文化活動に関する記載がない。内部評価を行う際には、事業全体を包括的に評価することも重要である。

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

「総合運動場の整備」「総合型クラブの結成」は、かねてよりの念願であり、調査や有識者意見交換会の実施など、実現へ向けてのアクションは評価できる。

◎協働の視点による意見

区、新宿未来創造財団、新宿区体育協会、新宿区スポーツ推進委員協議会、新宿区レクリエーション協会等による意見交換会など、協働の取組みを今後一層活発に進めてほしい。

◎その他意見

スポーツ環境の整備を行う際には、ハード面だけでなく、イベント情報の提供等ソフト面からの検討も行ってほしい。

計画事業	22	新しい中央図書館のあり方の検討
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画以下	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

新中央図書館に対する区民の期待は大きい。

「新中央図書館のあり方」について、仮移転先でも実現できる部分については順次実施し、区民サービスを向上してほしい。

計画事業	23	図書館サービスの充実
------	----	------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

学校や各種団体、地域センターとの連携・協働を推進し、さらなる図書館サービスの充実に期待する。

◎その他意見

レファレンス件数の伸び率等事業の進捗状況は評価できる。

今後は、充実した図書館サービスをどのように区民へ周知していくかが課題となるのではないかと。区民を対象とした「初級インターネット講座」など、レファレンスに有効な取組みを広く周知・広報してほしい。

計画事業	24	子ども読書活動の推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

平成23年度より、区立小・中学校児童生徒の不読者率の減少を目標とした指標を追加したことは評価できる。

今後、子どもの読書活動が推進されることを期待する。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

学校図書館への司書等の配置は、学校を通しての読書活動にとって重要な要素であり継続を期待する。

また、計画事業23「図書館サービスの充実」との連携など、読書の楽しさを区民に周知するための様々な工夫に期待する。

◎協働の視点による意見

読書離れが進むなか、家庭、地域、図書館、学校などが役割を分担し、有効な対策が取れているものと評価できる。子どもが自主的に読書活動を行うことができるようになるためには、親や大人が読書環境を整えることが不可欠であり、引き続き積極的に協働して行ってほしい。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにらせるまち	
計画事業	25 26 27 137 28 29	歯から始める子育て支援 食育の推進 元気館事業の推進 女性の健康支援 新型インフルエンザ対策の推進 エイズ対策の推進	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>「身近なところに健康づくりを実践することができる環境が整備されたまち」及び「充実した保健・医療体制が整備されており、誰もが適切な保健・医療サービスをうけることができるまち」の実現は、区民からの期待も非常に高い。</p> <p>「女性の健康支援」においては、さらなるがん検診の受診率の向上のため周知方法等を工夫するとともに、全国に比べて乳がん・子宮がんによる死亡率が高くなっている原因を分析し、施策に反映するなど、健康維持・増進に向けたより一層の取組みに期待する。</p> <p>また、個別目標を達成するための各計画事業は専門性の高い分野であるため、「区の役割」が重要であるが、施策の効果がより高まるよう、医療機関等との協働の視点も重視して各計画事業を進めてほしい。</p>			

計画事業	25	歯から始める子育て支援
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

平成22年度外部評価委員会からの目標設定の見直しに関する質問に対し「目標となっている人数の拡大を図る前に、アンケートの結果を還元するなどしてデンタルサポーターの質の向上に努め、区民が安心してサービスを得られる体制を整備していきたいと考えています。」と回答しているが、第二次実行計画においては、デンタルサポーターの質の向上を目指すための目標設定の見直しも行ってほしい。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

第一次実行計画を通して達成度が高く、区民からの期待も高い事業であると思う。

乳幼児を抱える親子等が大勢集まる場所（子育てメッセなど）を活用して気軽に相談でき、むし歯予防の話が聞けるような機会を作るなど、さらなる工夫を期待する。

◎協働の視点による意見

人間の一生にとって、歯は重要であり、幼い時の意識と習慣作りが重要である。

歯から始める子育て支援事業の効果をも上げるために、区（保健センター）・地域・家庭が協働する仕組みを創ることも検討してはいかかがか。

計画事業	26	食育の推進
------	----	-------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

食育は人間の一生にとって基本となる大切なテーマであり、学校だけでなく地域による取り組みも重要だと考える。

「食育全体計画」に基づく総合的な取り組みの推進は評価するが、地域や家庭における具体的な取り組みについても積極的にサポートし、家庭、地域、学校が協働することで効果的に食育を推進する仕組みが作られることに期待する。

◎その他意見

えのき子どもクラブでは、「食育はこころ育て」の主旨で、毎月小学生35名を対象におやつ作りや食事作りなどの調理活動を通じた食育実践教室を開催している。ぜひ、このような取り組みを他の地域にも紹介するなどし、地域に根付いた食育教育事業の拡大を図ってほしい。

計画事業	27	元気館事業の推進
------	----	----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

専門性の高い委託業者による多彩なプログラムの提供が、利用者の満足度に結びついていると思われる。健康増進プログラムは、様々な年代のニーズを反映した内容とすることで、利用率がさらに増加するのではないか。

◎その他意見

副都心線西早稲田駅へのアクセスの良さや高齢化率の高い地域性を考えると、さらなる利用率の向上も見込まれる。地域ニーズの掘り起こしや周知方法等、一層の工夫を期待する。

また、元気館で培われたノウハウを、介護予防など高齢者を対象とした他の事業でも活用することができないか、部課を超えて検討することも必要であるとする。

計画事業	137	女性の健康支援
------	-----	---------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない	□適当である ■適当でない	□適当である ■適当でない	■適当である □適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
②適切な目標 設定	現在の受診率は目標値に達しておらず、新宿区の乳がん・子宮がんによる死亡率が全国的にみて高い状況にあることを踏まえると、より高い目標を掲げ、その目標に向け高い意欲をもって取組んでいくことが必要ではないか。
③効果的・効率 的な視点	平成23年度どのように効果的・効率的な事業運営が行われたのかを内部評価の記載から読み取ることは出来ない。 また、指標の達成状況をみると、効果的に事業が実施されたと判断することは難しい。
総合評価	受診率が上がってはいるが、23年度の実績が目標値の半分程度であるため、計画どおりとは言い難い。 さらなる受診率の向上に向け努力してほしい。
第一次実行計画 期間における 総合評価	第一次実行計画期間を通して、指標1及び2の達成度は目標の半分程度となっており、計画通りとは評価できない。 女性の健康相談における相談者の満足度が高いとのことなので、より多くの女性が相談に足を運んでもらえるための工夫が必要であるとする。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

全国に比べて、新宿区の乳がん・子宮がんによる死亡率が高いことをしっかり区民に周知し、併せて区の取組みをアピールすることにより、効果的な注意喚起が出来るのではないかと。女性を大切にする区として、死亡率を減らすための取組みに期待する。

全国に比べて乳がん・子宮がんによる死亡率が高くなっている原因を、区民の健診状況や未受診理由などから分析し、施策に反映して欲しい。

特に（仮称）女性の健康支援センターの整備を進めるのにあたっては、現時点での課題をしっかりと検証・整理し、がん検診を受診しやすい環境を整備してほしい。

◎協働の視点による意見

社会・家庭など様々な場において、女性は重要な役割を担っており、女性の健康支援は女性だけの問題ではなく、男性も含めて意識啓発を図り、解決していかなければならない問題である。

命に関わる大事な事業なので、地域との協働などにより、積極的に意識啓発を進めてほしい。

◎その他意見

ガイドの作成や各種イベントの開催など、事業内容は評価できる。今後はガイド等が有効に活用される仕組みが必要ではないか。

今後は、学校における教育と連携し、思春期から女性の生涯を通じての健康な生活に対する意識啓発を進めることも大切だと考える。

計画事業	28	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

緊急時の対応のために「健康部新型インフルエンザ対応マニュアル」を作成したことは、評価できる。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

新型インフルエンザの発生時に、区民が適切な診療を受けられるよう、医療機関に対するBCP策定支援及び正しい情報提供がされる体制づくりが、さらに推進されることを望む。

◎協働の視点による意見

区民の生命にかかわる大切な事業なので、町会・自治会などの地域との協働により、スピード感を持って、適切な情報を区民に提供、周知してほしい。

特に高齢者への対応が急務である。感染予防や発生対応についての周知は、特別出張所や地域、民生委員等との連携を強め、迅速かつ適切な対応が取れる体制を整えてほしい。

◎その他意見

内部評価には抗インフルエンザ薬の備蓄が感染対策に従事する職員等向けのものであることが記載されておらず、区民向けの備蓄だと読めてしまう。より丁寧な記載を心がけてほしい。また、ハイリスクの人用に若干でも一般用の備蓄があると良いのではないか。

計画事業	29	エイズ対策の推進
------	----	----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
②適切な目標 設定	エイズ対策に極めて重要なのが普及・啓発だと考える。 このため、普及・啓発活動に関して、「NPO等各種団体との協働による普及・啓発」などの指標を設定する必要があると考える。

◎協働の視点による意見

教育機関、NPOや支援団体等との協力・連携は評価できる。

「新宿」という地域特性に起因すると考えるが、より多くの支援団体等と連携し、効果を上げてほしい。

新宿区HIV/AIDS関係機関連絡会を設置するとのことなので、関係機関のネットワークづくりや効果的な療養支援に期待する。

◎その他意見

青少年に対する普及啓発活動が重要であるので、教育委員会とも連携し、養護教諭による教育等の充実が図られることを望む。

HIV感染者の増加とHIV抗体検査受診者数が減少しているため、検査体制の改善と充実、意識啓発に更に力を入れてほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	
計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり	
	31	介護保険サービスの基盤整備	
	32	介護保険制度改正に伴う支援	
	33	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援	
	131	高齢者総合相談センターの機能強化	
	34	障害者の福祉サービス基盤整備	
	35	ホームレス及び支援を要する人の自立促進	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>セーフティネット機能の充実に積極的に取り組み、高齢者の安全・安心な生活を支援する活動により様々な成果を上げていること、地域の高齢者に関する中心的な相談機関として高齢者総合相談センターの充実を図ってきたこと、ホームレス及び支援を要する人の自立促進を図るため、専門的なNPOとの協働、拠点相談事業の相談員に経験者を配置したことなどを高く評価する。</p> <p>今後も住み慣れた地域の中でその人らしく安心して豊かに暮らしていけるまちの実現に向けて、地域特性を踏まえつつ、地域住民や関係機関と共に様々な課題に積極的に取り組むことを期待する。</p>			

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

高齢者の安全・安心な生活を支援する活動は、多くの区民による地域見守り活動がなくして実現することが難しい。

区、社会福祉協議会、高齢者総合相談センター、保健センター、民生委員、町会・自治会等の各機関との連携が図られたこと、サポーターや見守り協力員との協働が推進されたことにより地域全体で認知症高齢者を見守り・支援する体制が整備されてきたことを高く評価する。

今後も高齢者一人ひとりが必要とする様々な支援を実現するために、地域人材の掘り起こしと育成に力を注いでほしい。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

第一次実行計画ではアウトプット指標が中心だったため、第二次実行計画では、孤独死の減少率等のアウトカム指標を設定してはどうか。

新宿区の取組は他自治体と比べ先進的である。先頭を走っている区であればこそ、各種取組みの効果を実証してほしい。

◎その他意見

情報誌訪問配布事業は、見守り活動として大変効果的である。取組みは定着しつつあり継続して実施して行ってほしい。

また、認知症サポーターが具体的な活動に取組めるしくみを作っていくことや地域で行われている自助・共助の取り組みなどの現場の知恵を広報などで紹介し、高齢者の状況を知ってもらうことも大切である。

より使いやすい事業とするために、社会福祉協議会へ委託して実施している地域見守り協力委員事業とぬくもりだより配布事業の年齢基準などを再検討する必要があると考える。

計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画以下	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

公有地の活用と並行して、空家等民有地の活用にも更なるアプローチを期待する。

23年度も民間の小規模多機能居宅介護への応募がない状態だったことを踏まえると、地価の高い新宿区においては、事業の手法や方向性の抜本的な見直しも視野に入れる必要があるのではないかと。制度的な制約があると思うが、たとえば、小規模多機能居宅介護やグループホームに関して新宿区の地域特性に合わせた独自策や助成のあり方などを検討することはできないだろうか。

計画事業	32	介護保険制度改正に伴う支援
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

食事費助成の利用回数は内部評価に明示されているが、何人の方がこのサービスを利用し、外出することができたのか、また月平均何回程度利用できたのかなどの効果についても内部評価に記載してほしい。

計画事業	33	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援
------	----	-------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

給付率100%という非常に高い目標を設定し、それに向かって取組んでいる姿勢は評価する。今後も高齢者、特に一人暮らしで情報を得る機会が少ない方のための周知活動を工夫し、目標達成に向け積極的に取組んでほしい。

◎協働の視点による意見

ぬくもりだよりの配布時等様々な機会をとらえての周知は効果的だと考えられるため、今後も継続してほしい。また、制度の周知に関して、民生委員や保健師などの地域活動と協働するなど考えられるのではないかな。

◎その他意見

高齢者人口の増に伴い、医療費や保険料への対応などが大きな課題となる。医療制度の今後の動向に注視し、必要に応じて国等に意見を表明するなど、区民に一番身近な地方自治体として、働きかけを行ってほしい。

計画事業	131	高齢者総合相談センターの機能強化
------	-----	------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

区民に親しまれ、利用しやすい施設とするために区有施設への移転を順次進めてきたこと、また人員体制の強化を図ったことにより相談対応が改善され、地域の高齢者に関する中心的な相談機関として充実を図ってきたことは評価できる。

今後、ますます高齢化が進み解決が困難なケースも増えてくることが予想される。このような状況においても高齢者の課題に迅速に対応できるよう、地域特性（高齢化率・一人暮らし高齢者数・住環境等）を踏まえた高齢者総合相談センターの職員配置及び関係各課との連携を強化してほしい。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

「第五期介護保険事業計画」の遂行にあたり、認知症高齢者支援の推進、在宅療養体制の充実、高齢者総合相談センターの機能強化の推進等を期待したい。

◎その他意見

相談者の生活状況や経済力等に配慮したきめの細かい対応をするための研修等を実施し、委託型の相談センターにおける専門性の質の向上とレベルの均等化を図っていくことが重要である。そのための具体的な方策を検討し、実施してほしい。増加する困難ケースに対応するために、関係各課の連携を強化し、委託事業者への適切な指導監督助言を行ってほしい。

計画事業	34	障害者の福祉サービス基盤整備
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画以上	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

障害者入所支援施設の整備は障害者を持つ多くの保護者にとって切実な問題である。弁天町国有地において、施設が整備されることに大きな期待が寄せられていると思う。今後も地域住民の理解を十分に得ながら施設整備に向けた継続的な取組みに期待する。

◎その他意見

非常に重要な事業であるため、計画そのものについての検証なども十分に行いながら進めていってほしい。

計画事業	35	ホームレス及び支援を要する人の自立促進
------	----	---------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

専門的なNPOとの協働、拠点相談事業の相談員に経験者を配置することにより、一定の成果を出していることは評価できる。

◎協働の視点による意見

厳しい社会経済情勢の中、ホームレスの個々の状況により、自立支援活動の拠点相談事業においても困難性を伴い、多様な支援が必要であると考えます。

セーフティネットとして大変重要な事業であるので、NPO、ハローワーク、地域のボランティア等との連携・協働を一層深め、一人でも多く自立できるよう頑張ってもらいたい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	
計画事業	36	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	
	37	障害のある人への就労支援の充実	
	38	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援	
	39	特別な支援を必要とする人への居住支援	
	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	
	41	区営住宅の再編整備（早稲田南町地区）	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>誰もが生きがいを持ち、豊かな気持ちで日々を暮らし、生涯にわたって活躍することのできるまちをめざすうえで、障害者・高齢者・若年非就業者への就労支援や、高齢者等の入居支援などは大変重要な取組みであり、今後、ますます高齢化が進むなどの状況においては、迅速な対応が求められる。</p> <p>「特別な支援を必要とする人への居住支援」及び「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」については、支援の対象、方法、効果を十分に検証し、実績を上げることが望まれる。</p>			

計画事業	36	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備
------	----	-----------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

シニア活動館に指定管理者制度を導入したことにより、民間事業者のノウハウを活かしたサービスが提供されている。今後は地域の施設として、また、施設の活性化のために利用者にも館の運営に参加してもらうような工夫が必要ではないだろうか。

また、旧福祉会館時代から活動している地域住民による自主運営委員会があるところについては、今後もスムーズに活動できる仕組みも必要であると考え。特に児童館と併設されている施設や、複数の指定管理者が入る施設などは相互の連携が図れるよう、積極的に役割を果たしてほしい。

◎その他意見

ことぶき館、シニア活動館、地域交流館、いこいの家などの高齢者施設について、各々の施設の対象者や機能が明確になり、特にシニア活動館は50歳から対象にしたことで、シニア世代の利用促進に役立つ施設として注目している。

一方、各施設に馴染のない区民には、同じような機能を持つ施設が名前を変えて複数ある印象を与えてしまい、逆にわかりにくくなっている側面があると思う。各施設の目的や役割をしっかりと周知し、特に新しい施設であるシニア活動館では社会貢献に意欲のある人や介護予防に挑戦する人などの人材

育成を積極的に推進してほしい。

また、シニア活動館においては、地域性・性別・年代別ニーズに対応したプログラムを展開し、シニアの活動拠点としての機能が発揮できるよう指定管理者への指導監督助言を適切に行い、事業を充実してほしい。

計画事業	37	障害のある人への就労支援の充実
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

区の役割、指標の設定や達成状況等、事業全般について高く評価できる。

また、就労支援事業所の新設・拡大の実現は、障害者へ大きな希望をいただかせるものと評価できる。

◎協働の視点による意見

障害者の「もっと働きたい」という思いに応じて就労の場を確保できるよう、関係機関との連携はもとより民間企業との一層の協働が求められる。

計画事業	38	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援
------	----	------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

障害者・高齢者・若年非就業者への就労支援は大変重要な取り組みである。第二次実行計画期間における就労者数の増、定着者の増を期待する。また難しい問題ではあるが賃金の向上についても課題認識を持ち、努力してほしい。

計画事業	39	特別な支援を必要とする人への居住支援
------	----	--------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	□効果的 ■要改善	□高い ■低い	計画以下	計画以下	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

高齢者等の入居支援事業に関しては、第一次実行計画期間を通して達成度は低かった。

高齢者が賃貸住宅に入居しようとする場合、入居後に病気になったときなどの連絡先や支援に不安があることが、入居を難しくしている。

第二次実行計画では、手段改善により新たな助成を併せて実施するということだが、高齢者の賃貸住宅への入居を困難にしている理由や、どのような支援が真に必要とされ、効果があるのか、よく検証してほしい。特に、高齢者福祉担当部署との連携を強く図り、さらに事業を改善することが必要であると考える。

◎協働の視点による意見

高齢者等の居住支援に関しては、高齢者福祉担当部署のほか、民生委員、NPO、地域等と十分に連携を図り、入居後のフォローを見据えた事業としてほしい。

◎その他意見

災害時居住支援と高齢者等居住支援が「特別な支援を必要とする人への居住支援」という一つの計画事業となっていることについては違和感があったが、災害時居住支援については、経常事業へ移行するという事なので、今後とも継続した事業の取組みに期待する。

計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画以下	計画以下	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない

視 点	適当でない評価する理由
②適切な目標 設定	指標1は、マンションアドバイザー利用助成等の募集件数に対する実施割合となっているが、割合でなく目標件数と実績で表す方が、指標として適切である。

第二次実行計画 についての改革 方針【方向性】	<p>第二次実行計画においては、支援の対象に応じた支援方法を検証し直す必要があるため、手段改善とすべきである。</p> <p>管理状態が良好なマンションと、管理組合が機能していない等支援を必要とするマンションがある。管理体制や課題等の違いを踏まえて、対象とポイントを絞り、必要とされる支援を重点的に行うようにしてほしい。</p> <p>マンション管理相談員派遣事業は23年度に始まったばかりの事業である。上記の点を踏まえ、十分PRして、実績を上げてほしい。</p>
-------------------------------	--

◎その他意見

マンションの規模により管理者・居住者の意識、非常時の対策等が異なると思うので、きめ細かなアプローチが必要である。マンション管理組合への働きかけのほか、直接居住者へのアンケート調査等を実施して、マンション居住者の関心事や心配事などを積極的に把握し、問題解決に向けて適宜アドバイス等を提供する必要があると考える。

計画事業	41	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)
------	----	--------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない						

◎協働の視点による意見

整備後、実際に居住が開始されてからは、地域のNPOと協働で、高齢者、障害者の居住者のためのサポートをしていくことが望ましい。

◎その他意見

新たな建物に、障害者施設、地域の防災施設が入ることは、施設の有効活用の面から良いことだと思う。

今後も説明会などの場を活用することはもとより、積極的に地域に足を運び、地域住民のニーズを把握することが大切である。

また、整備後は、もとの区営住宅の跡地を有効に活用してほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	
計画事業	42 43 44 45 46 47 138	建築物の耐震性強化 道路・公園の防災性の向上 道路の無電柱化整備 木造住宅密集地区整備促進 再開発による市街地の整備 地域防災拠点と避難施設の充実 防災活動拠点の整備	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>災害に強い人とまちをつくり、安心して生活でき、逃げないですむまちをめざすには、区民との協働により事業に取り組むことが重要である。区民の命を守ることを第一に考えると、「建築物の耐震性強化」事業は、老朽度が高い建物、危険度の高い地域など、周知を徹底し、効果的に実施することが望まれる。また、防災の観点から「道路・公園の防災性の向上」事業において、災害時における避難場所として、公園整備を計画的に推進することは、非常に重要であると考えます。</p> <p>なお、「木造住宅密集地区整備促進」事業では、一部の地域において、権利者全員の同意という高いハードルを超え一歩前に進めた努力に敬意を表したい。残りの地域についても、目標の達成に向け、区民との協働により取り組むことを期待する。</p>			

計画事業	42	建築物の耐震性強化
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画以上	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

東日本大震災を踏まえ、区民の命を守ることを第一に考えると、まだ16,900戸の未耐震の住宅があるのが見逃せない。高齢者、障害者や、老朽度が高い建物、危険度の高い地域など、優先順位に配慮して重点化を図り、周知を一層徹底して、効果的に事業を実施してほしい。

24年7月からの補助要件の拡大により、耐震化が進むことに期待する。細街路の整備事業とも連携して災害対策を進めてほしい。

◎協働の視点による意見

パンフレットなどはわかりやすく工夫されているが、耐震性強化の助成が必要と想定される対象への周知は未だ行き渡っていないのではないかと。NPO等との連携によりPRと啓発に努め、区民に事業内容・趣旨を浸透させて、事業を拡大・推進してほしい。

計画事業	43	道路・公園の防災性の向上
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

東京の直下型地震が危ぶまれる昨今、災害時における避難場所として、防災の観点から公園整備を計画的に推進することは、非常に重要である。

また、多目的貯水槽の設置は災害時に有効であるため、設置を進めてほしい。

計画事業	44	道路の無電柱化整備
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

電線の地中化は莫大な費用の掛かる事業だが、今後も国・都等の補助を活用し、道路の整備等と併せて効率的に推進してほしい。

また、共同溝整備は、多くの関係機関との折衝に時間がかかることはよく理解できる。長期的視点に立って進めてほしい。

計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画以下	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

権利者全員の同意という高いハードルを超え6棟（60戸）の共同住宅合意形成がなされ、事業化に向けて一歩前に進んだことは、関係者の努力の賜物であり、敬意を表したい。

◎その他意見

災害時の火災発生、建物の倒壊等を考えると、この事業は重要な事業である。しっかり推進してほしい。

計画事業	46	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

目標値の設定がわかりやすい。このように長期にわたる事業については、段階的な目標数値を設定して示すことが、事業の進捗を理解するために有効である。

◎協働の視点による意見

新宿区は景観行政団体であることに誇りを持ち、NPO等や景観まちづくり審議会の意見を受け止めて事業をすすめてほしい。また、第三者による意見交換会も必要と思う。

計画事業	47	地域防災拠点と避難施設の充実
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	終了
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

町会・自治会等へ配備された防災ラジオについては、非常時に実際に役立つか、また、いざという時に使える状態になっているか等、適切な保管状態であることの検証が必要である。また、防災無線受信後取るべき処置等の実用訓練を積極的に実施し、非常時に実際に役立つ備えとなるようにしてほしい。

東日本大震災時の混乱状況(帰宅困難者対応等)を踏まえ、被害想定などを検証し直して、十分な対策が取れるよう計画を見直してほしい。今後の事業展開に期待する。

計画事業	138	防災活動拠点の整備
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

効率的に整備が進められ、成果があがっており、今後の拠点の運用にしっかり取り組んでいこうとする姿勢が大いに感じられた。

◎協働の視点による意見

地元の防災協議会や町会・自治会とのさらなる連携に期待する。

周辺の町会等が備蓄倉庫や集会に利用する等、日常的に活用され、施設の周知に貢献している点が評価できる。今後も防災活動拠点として、防災訓練をはじめ、より一層の日常的な有効活用が図られることを期待する。その一方で、町会等に馴染みが薄い若者等への周知をどのようにしていくのか、今後検討し、より幅広く周知に努める必要があるのではないか。

◎その他意見

ヒアリングでは、東日本大震災を踏まえた対応として、物資の適正配置計画の検討中ということである。新宿区内に2か所の拠点が整備されるが、さらに増やす必要はないか、十分検討してほしい。

防災に関する計画においては、昼間と夜間では人口や人口分布も大きく異なる。帰宅困難者の問題も明らかになっており、時間帯毎の対応策についても綿密に検討する必要があると考える。

また、災害時の伝達については、障害者への配慮について、検討を進める必要性を強く感じる。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	
計画事業	48	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」事業において、地域における自主防犯団体の情報連絡会や合同パトロールに参加し、防犯講話や支援内容の説明、犯罪情勢の提供を行ったことや、防犯リーダー育成講座等の開催などにより防犯活動の推進を図ったこと、及び「食品安全連絡会」や「悪質商法被害防止ネットワーク会議」を通じて、関係各機関の連携により様々な消費者問題への対応を推進したことは評価できる。</p> <p>今後も、すべての区民が、日々の生活のあらゆる場面で不安を感じることなく安全に暮らすことのできるまちをめざし、様々な取組みを推進することに期待する。</p>			

計画事業	48	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
------	----	---------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

◎その他意見

防犯ボランティアグループについて内部評価からは、グループの構成、活動内容等がわからない。また、指標については、重点地区の指定数だけでは、区全体に占める割合がわからないため、事業目的の達成状況が測りづらい。具体的な事例や数値を内部評価に記載し、事業内容や進捗状況が理解できるようにしてほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	
	51	地球温暖化対策の推進	
	52	清潔できれいなトイレづくり	
	53	路上喫煙対策の推進	
	139	アスベスト対策	
	54	環境学習・環境教育の推進	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立することにより、環境と調和するまちをつくり、未来に引き継いでいくためには、各家庭、事業所、企業等への啓発活動と積極的な働きかけが必要である。</p> <p>「アスベスト対策」事業は、開始したばかりの事業であり、実績が上がっているとは言えないが、区民の健康被害を予防し、安心して生活できる安全な建築物づくりを推進する重要な事業であるため、さらなる周知徹底により達成率を向上させることが望まれる。</p>			

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
------	----	-----------------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

◎その他意見

スプレー缶、カセットボンベの分別収集、乾電池の分別収集が始まったことは、区民にとって、非常に助かっている。引き続きごみ発生抑制のための事業を推進してほしい。

計画事業	51	地球温暖化対策の推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

指標1～3は、実績が目標どおり又は目標値を超えているため、今後目標設定の増大を求めたい。

また、指標4(温室効果ガス排出量)は、事業を評価するうえで大変重要な指標だが、国レベルの目標基準設定の影響を大きく受けるもので、水準の設定などが複雑でわかりにくく、実績が3年遅れで算定されるなどの課題もある。このため、指標の定義や目標水準の根拠について、わかりやすい説明を記載してほしい。また、簡易算定の結果などを併せて示すなどの工夫をしてはどうか。

《第二次実行計画におけるの改革方針【方向性】への意見》

各家庭、事業所の取り組みを重視しているところは良いと思うが、エコロジー意識に関しては個人差も大きく、また、企業等に対しては周知が行き渡っていないように感じる。

第二次実行計画では事業者、大学生にも啓発活動を推進するという事なので、何を実行すればどのくらい効果がでるのか、できるだけわかりやすいPR方法を考え、周知してほしい。

◎協働の視点による意見

区民との協働事業(緑のカーテン、新宿エコ隊等)として明確に位置付けている点は評価できる。

◎その他意見

新宿区全体のみどりを増やすことは温暖化対策にも通じることであるため、みどり公園課との連携を深めて効果的に事業を進めてほしい。

計画事業	52	清潔できれいなトイレづくり
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画以上	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

バリアフリー対応トイレと災害時のトイレの整備に期待する。

新宿区は東京を代表する顔としての側面があると思うが、公園のトイレに関しては古くて暗いというイメージがある。より一層きれいで清潔なトイレを目指し、区民・来街者が安心して利用できる環境づくりを推進してほしい。

計画事業	53	路上喫煙対策の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	□適切 ■要改善	□効果的 ■要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

現在も地域団体が推薦した協力員による周知・啓発を図っているということだが、まちづくりのボランティア等、他のボランティア団体との協働をさらに積極的に検討・推進してほしい。

◎その他意見

引き続き対策を強く進めてほしい。

現在道路には、駐輪・喫煙・駐車と様々な人が監視に歩いている。新宿駅東口での路上喫煙・放置自転車対策等の試験的な一元委託について検証し、他の地域でも活用できるよう、一層の効率化を進めてほしい。

計画事業	139	アスベスト対策
------	-----	---------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画以下	計画以下	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

開始したばかりの事業で、まだ実績が上がっていないが、達成率を上げるため、さらに事業の周知を徹底させてほしい。

◎協働の視点による意見

事業を推進していくには、民間建設業者や不動産関係の団体及び協会等との連携体制が必須であると考えられる。

また、民間による大規模な解体や再開発に伴うアスベスト対策についても、民間事業者等との協働の仕組みづくりを検討してほしい。

◎その他意見

助成額を含め、助成が進むような方法をさらに検討し、事業の性格からも長期の計画を立てていく必要があるのではないかと。

計画事業	54	環境学習・環境教育の推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画以上	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

地道な啓蒙活動が功を奏しており、今後とも期待している。

◎協働の視点による意見

エコリーダー養成講座修了者に実施した活動実態アンケートを分析して、今後の協働による環境施策に十分活かしてほしい。

◎その他意見

子どもの頃から環境に対する意識を育てるため、今後も引き続き教育機関と十分連携して事業を進めてほしい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
計画事業	55	区民ふれあいの森の整備	
	56	玉川上水を偲ぶ流れの創出	
	57	新宿りっぱな街路樹運動	
	58	新宿らしい都市緑化の推進	
	59	樹木、樹林等の保護	
	60	アユやトンボ等の生息できる環境づくり	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、区民共有の財産として、その保全・再生・整備を図り、やすらぎと潤いのあるまちの実現するための、「公共空間のみどりの整備」及び「水辺空間の整備と活用」に関する事業については、概ね適切に推進されていると評価できる。しかし、民有地のみどりの創出と保全を目的とした、屋上緑化・壁面緑化助成件数の実績は、第一次実行計画期間を通じて低い状況であった。第二次実行計画においては、事業の見直しと再構築を図り取り組むこととしているので、他の環境に関する事業との緊密な連携を図り、成果を上げる仕組みづくりに期待する。</p>			

計画事業	55	区民ふれあいの森の整備
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない						

◎その他意見

今後、例えば野鳥をテーマにして野鳥の会等のNPO団体と協働するなど、特徴や話題性を持たせるための工夫をしてほしい。

新宿区の名所になるのを楽しみにしている。

計画事業	56	玉川上水を偲ぶ流れの創出
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

当該事業の区民への周知、活用を促すためにも、地域と連携したイベント等を今後企画・開催を検討してはいかがか。

◎その他意見

新宿御苑内に位置するため、区民とのふれあいが今ひとつ進んでいないように思える。膨大な事業費を費やして整備された空間なので、夜間や休園日も開放していく方策を検討し、関係機関に働きかけてほしい。また、区内の小学生の学習に取り入れる等、有効活用してほしい。

今後の維持管理については、ボランティア団体との協働も視野に検討する必要があると考える。

計画事業	57	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

他の部署と連携して無駄なく事業を進めている。街路樹を植えた直後に他の工事が入り、植えなおすような無駄がないように考慮しているところが評価できる。

計画事業	58	新宿らしい都市緑化の推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
総合評価	3つの指標のうち2つの指標については目標を達成しているが、屋上緑化・壁面緑化については、助成件数の実績が目標値に対し26.7%に止まっている。本計画事業において、屋上緑化等は、他の事業とは異なり、区民・事業者等への支援事業であり、影響度が大きいことから計画どおりとはいえない。
第一次実行計画 期間における 総合評価	第一次実行計画期間を通じて、屋上緑化・壁面緑化助成件数の実績が低いため、計画どおりとは評価できない。 この事業を推進することは大切である。よって屋上緑化が可能と考えられる対象を絞り、実例を紹介するなど、効果的なPR方法を模索してほしい。

◎協働の視点による意見

ハンギングバスケット・プランターの設置及び維持管理については、効果・効率の面からも、地域の商店会等が主体となるような協働のしくみを検討してはいかかがか。

◎その他意見

他の事業との緊密な連携により、成果を上げるしくみをつくってほしい。

また、緑化は温暖化対策につながり、屋上緑化は太陽光発電と設置場所においても競合する。環境事業の所管課と連携を強め、選択肢のアドバイスや、緑化・省エネルギー・エコロジーを合せてのPRなど、効果的・効率的に事業を進めてほしい。

ハンギングバスケット、屋上緑化など、空地が限られた都心での緑化手法としては有効だが、新たなみどりを創出する際には、自然条件や周辺環境を考慮して、効果的・効率的な方法を十分検証してほしい。一方、区全体のみどりの量の維持・向上の面からは、樹木等既存のみどりを残していくことが効率的であるため、その保護や有効活用の方策も十分検討し、力を入れてほしい。

計画事業	59	樹木・樹林等の保護
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

樹木・樹林を保護するために大変重要な事業と認識するが、保護樹木・樹林・生垣の指定条件を緩和するなど、より使いやすい方法を検討し、推進してほしい。

また、特に重要と考える樹木等については、助成額を増やす代わりに、建て替え等やむを得ない場合を除き切らないようにする等、何らかの約束をとりかわすなどの方法も検討してほしい。

難しい課題であると思うが、ぜひ、指定を増やす又は解除本数を減らすための方策を検討してほしい。

計画事業	60	アユやトンボ等の生息できる環境づくり
------	----	--------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

神田川は以前に比べるととてもきれいになり、区民を含めたくさんの方が楽しめる空間となっている。今後もますますきれいな名所になることを楽しみにしている。

神田川から舟を出して隅田川の花火を見に行くといった懐かしい水辺の風情の記憶がある。このような、子ども達の記憶に残る環境づくりに期待したい。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	
	62	交通バリアフリーの整備推進	
	63	新宿駅周辺地区の整備推進	
	64	高田馬場駅周辺の整備推進	
	65	中井駅周辺の整備推進	
	66	自転車等の適正利用の推進	
	67	地域活性化バスの整備促進	
	68	都市計画道路の整備（補助第72号線）	
	69	人にやさしい道路の整備	
	70	細街路の整備	
	71	まちをつなぐ橋の整備	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間や利用しやすい公共交通機関の充実したまちをめざすうえで、新宿駅周辺地区、高田馬場駅周辺、中井駅周辺を整備推進する事業は、鉄道事業者も含め、複数の関連機関と調整し行う事業であるため、必ずしも当初の計画どおりいかない状況があることは理解できるが、今後とも区民等の利便性向上のため、バリアフリーの視点も重視して、粘り強く事業を進められたい。</p> <p>また、「自転車等の適正利用の推進」事業により駅前の自転車の数が劇的に減少したことや、「地域活性化バスの整備促進」事業では、第一次実行計画最終年度に利用者が大幅に増加し目標値を超えたことは、着実に事業の成果が表れていると評価する。しかし、駅から離れたところに自転車を置く人が増加していることや、バスルートの周辺デパート、沿線の各種施設との連携の強化などの課題もある。引き続き利用者の立場に立った工夫や改善を図り、事業を推進することを望む。</p>			

計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進
------	----	-------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

今後ユニバーサルデザインを広げていくには、事業者の理解が必要である。段差や開口の面で車椅子で入りにくい店舗が多いため、商店会等との協働により、ユニバーサルデザインの普及を後押ししてほしい。

計画事業	62	交通バリアフリーの整備推進
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

バリアフリーは、障害者、NPO等との協働により、問題点を十分に把握して進めていく必要がある。整備にあたっては、関係者による協議の場に、障害者のコメントを聞く機会を設けるなど、きめ細かい対応が求められる。

◎その他意見

バリアフリーについては、重点整備地区である高田馬場駅周辺においても、まだ十分整備されたとはいえないため、さらに推進してほしい。

本事業は、重点整備地区（駅周辺等）に関する事業だが、それ以外の一般の道路についても、特に点字ブロックについては、計画的に範囲を拡大することも重要であるとする。

また、鉄道駅については、飯田橋駅のように曲がっているホームは電車との隙間が大きく危険性が高いため、早急なホーム柵設置が求められる。

計画事業	63	新宿駅周辺地区の整備推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	□適切 ■要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◀第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見▶

関連機関が複数あり、調整等が困難で進展に時間がかかる事業だが、区民及び来街者の利便性向上のため、粘り強く長期的視点に立って事業を進めてほしい。

計画事業	64	高田馬場駅周辺の整備推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

駅前広場を含めた長期の改善策については困難な点が多いと思うが、高田馬場周辺には福祉施設も集中しており、安全な歩行のためにも少しでも早く改善されることが強く望まれる。

◎協働の視点による意見

鉄道事業者、地元町会・商店会、地権者等に加え、近隣の障害者福祉施設、NPOも巻き込んで協議を行い、将来像を描く必要があるのではないかと。

計画事業	65	中井駅周辺の整備推進
------	----	------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

長い間なかなか実現できなかった事業であったが、第二次実行計画の南北自由通路整備等が着実に進むことを期待する。

計画事業	66	自転車等の適正利用の推進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

地下鉄落合南長崎駅など、駅前の自転車の数は劇的に減少している。ただし、駅より少々離れたところに置く人が増えているのが今後の課題である。

◎その他意見

自動二輪車については、駐車場が不足している場所もある。区の駐輪場での自動二輪車の受入れ枠を増やすと同時に、ホテル等の駐車場への受け入れについて働きかけを行うなど、具体的な対策を講じてほしい。

計画事業	67	地域活性化バスの整備促進
------	----	--------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

区の支出する費用を低く抑えてバスを運行し、区民及び来街者の利便性を向上させており、良い事業だと評価する。

第一次実行計画最終年度に利用者が大幅に増加し、目標値を超えたことは、ルート改善等の工夫の成果である。今後さらに利用者が増えるように、利用者の立場に立った運行ルートの改良・バス停のわかりやすさ等の工夫や、効果的な宣伝等、引き続き改善して行ってほしい。

◎協働の視点による意見

バスルートの周辺デパート、沿線の各種施設との連携をもっと密にして、利用者の増加につなげてほしい。今後のPRを期待する。

◎その他意見

WEバスのパンフレットの運行マップに、環境学習情報センターや四谷特別出張所など、もっと運行ルート付近の区の施設を記載し、また、それらの区の施設で作成しているパンフレット等にも、鉄道駅等からのアクセスのほか、「WEバス〇〇停留所から徒歩〇分」などと付け加え、地図を掲載している場合はWEバスのバス停も載せてはどうか。

運行ルート付近の区の施設とも十分連携してPRし、利用者の拡大を図ってほしい。

計画事業	68	都市計画道路の整備(補助第72号線)
------	----	--------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

今後事業を進めるにあたり、引き続きバリアフリーについては十分配慮してほしい。

計画事業	69	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

計画事業	70	細街路の整備
------	----	--------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

道路を拡幅することで、車の出入りが多くなり、危険が増すというマイナス部分の発生も想定されるため、そのための対策や配慮も必要である。

また、街並みの景観を考えたとき、地域の特性を生かして残したいという細街路もあるため、個別に災害対策を考えるような柔軟な発想で、防災と地域特性の両面を生かした整備を、地域とともに進めてほしい。

計画事業	71	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち	
計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>個別目標に含まれる計画事業は「景観に配慮したまちづくりの推進」のみであり、平成20年度に景観計画を策定し、地域の景観特性に基づく区分地区について、計画以上の地区数及び面積の指定も行われたことから「計画以上」という内部評価である。景観計画区分地区の中には、新宿区との協働によりまちづくりNPOもでき、良好な景観を維持したまちづくりが進んでいる地区もあることから、評価は妥当である。</p> <p>今後とも、まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざし、景観まちづくり計画の理念等の周知を図りつつ、様々な取組みを推進することに期待する。</p>			

計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進
------	----	------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画以上	計画以上	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

景観まちづくり計画の理念、内容について、引き続き事業者に対し、一層の周知が必要である。また、区としても、景観行政団体として、計画の主旨を常に確認し自覚をもって、周辺住民等市民の意見も十分に勘案しながら事業を進めてほしい。

屋外広告物については、新たに設置するより撤去・変更するほうが難しいと思われる。また、屋外広告物は減少の方向にあるが、対象をいわゆるビッグスクリーンまで広げるかどうか。こういった課題について十分考慮・検証して、屋外広告物の景観誘導の取組みを進めてほしい。

◎協働の視点による意見

専門家による景観アドバイザーが建築に際しての事前協議に参加しているとのことである。景観計画を推進するうえで今後さらに有効に機能することを期待する。

地域の景観特性に基づく区分地区については、今後も区民等との協働に努め、地域の景観特性を生かしたまちづくりを推進してほしい。

◎その他意見

景観計画区分地区である神楽坂については、新宿区との協働によりまちづくりNPOもでき、良好な景観を維持したまちづくりが進んでいる。今後、他の地区についても十分力を注いでほしい。また、この事業とは別に進められている再開発の事業ではあるが、再開発計画のある四谷は、区分地区「歴史あるおもむき外濠地区」に隣接し、新宿区の玄関口の一つなので、周辺住民等市民の意見を十分に聞きながら、新宿にふさわしい景観を維持してほしい。

みどり公園課等他の関連部署との連携を図り、地域の合意に基づき周辺に配慮したまちづくりを推進し、「美しい新宿」という目標にふさわしい景観を維持・創出してほしい。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	
計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進	
【個別目標に対する意見】 「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」事業は、内部評価においても「計画以下」の達成状況ではあるが、引き続き、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着をもてるまちをめざし、地域住民との協働により、地域特性を踏まえた個性豊かなまちづくりを推進してほしい。			

計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進
------	----	----------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	□適切 ■要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画以下	計画以下	その他
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

区は、地域住民、事業者、行政の対話と合意に基づいて、開発と保全のバランスある地域の個性豊かなまちづくりを推進してほしい。

地区計画は、内容によって、現行法規制に対し、規制を強化するタイプと規制を緩和するタイプがある。内部評価では、開発型（規制緩和型）、保全型（規制強化型）の区別を明らかにしてほしい。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	
計画事業	74	歩きたくなる道づくり	
	75	魅力ある身近な公園づくりの推進	
【個別目標に対する意見】 歩くことが楽しくなるまち・地域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちづくりの実現に向けて、高齢者や子どもが安心して集まれる公園は、災害時の避難場所や地域交流の場としても非常に重要である。今後も防災面にも配慮し、地域との協働による推進に期待する。			

計画事業	74	歩きたくなる道づくり
------	----	------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

町会・自治会等との協働により、さらに健康面を強くアピールして、住民へのPRを効果的に行ってほしい。

計画事業	75	魅力ある身近な公園づくりの推進
------	----	-----------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

高齢者や子どもが安心して集まれる公園は、災害時の避難場所や地域交流の場としても非常に重要である。今後さらに公園が地域の住民に親しまれ活用されるものとなるよう、地域との協働により事業を充実・推進してほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用	
	78	文化体験プログラムの展開	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>豊かな伝統や歴史が息づく、多様な文化、最先端の文化を広く発信していくまちをめざすなかで、第一次実行計画期間に「文化芸術振興基本条例」を制定したことは評価できる。また、漱石山房の復元や、区民が自主的な文化芸術活動を展開できるよう活動団体との連携の強化等に取り組むため、平成 24 年度以降の方針を「事業拡大」としているため、ぜひ子どもたちへの教育や伝統の継承などにも力を注いでほしい。</p>			

計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

区の文化的・歴史的資源を適切に保存し、広く発信することが区民に対する文化的・歴史的資源の有効活用に繋がると考える。このためには、区民の知見や技能を活用するとともに、関係する団体や民間との協働を取り入れた事業として展開してほしい。

限られた財源の中で事業を運営するためにも、区だけではなく民間の力を取り入れて事業を運営する必要があると考える。

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

区民等の文化芸術活動参加へのきっかけ作りを目的として、第二次実行計画においても継続としたことは適切であると評価する。区が自ら文化芸術振興を手掛けていくことの意味を再確認し、子どもたちへの教育や伝統の継承など特に重要なものに力を注いで行ってほしい。

◎協働の視点による意見

他団体との連携や協働など、様々な工夫を凝らして事業を実施していることを高く評価する。今後は区が実施している様々なプログラムに参加した区民の意識の変化に注視し、区民が相互に連携して文化芸術振興に取り組む協働のあり方や自発的な活動を支援する仕組みについても研究してほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
計画事業	80 81	新宿文化ロードの創出 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援	
【個別目標に対する意見】 新宿区には国内有数の繁華街やターミナルがあり、地域には歴史ある街や魅力ある商店街が多数存在する。新宿ならではの新たな産業を生み出していくとともに、企業の事業活動拠点としても魅力的なまちの実現に向けて、積極的に歴史や文化を発信する方法を検討するとともに、それぞれの地域の町会や商店会とも連携することによって事業を効果的に実施し、地域産業の活性化を図ることを期待する。			

計画事業	80	新宿文化ロードの創出
------	----	------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	□適切 ■要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

《②適切な目標設定への意見》

第二次実行計画では、区が進める文化芸術の振興に関連する事業と統合して実施していくとのことなので、厳しい財政状況ではあるが費用対効果を見極め、新たな事業による新宿の魅力の発信に期待する。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

この事業は文化芸術の振興と産業の活性化の側面があると思う。区内には国内有数の繁華街やターミナルがあり、地域には歴史ある街や魅力ある商店街が多数存在する。

今後とも地域、商店会との意見交換や参加を求め、積極的に歴史や文化を発信する方法を検討するなど、来街者もまた新宿に行きたいと思う事業としていってほしい。

◎協働の視点による意見

自治基本条例が制定されたこともあり、新しい新宿の将来像を描いて、それに向かう道筋をつけ、新しい区民の定義に即した協働の活動として事業が実施されることを期待する。

◎その他意見

新宿らしい魅力的な機会づくりだと思われる。より広範に実施することが効果的とのことなので、様々な世代の多様な区民がこの機会を堪能できるよう、区内全域を対象とするなど、今後の工夫に期待する。

また、他課が実施している文化事業などの情報発信の機会としても活用できると考える。

計画事業	81	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援
------	----	-----------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

計画事業としての目標値はほぼ達成しており、一部の事業を經常事業化することについても妥当と考える。地道に成果を上げることが重要であり、それぞれの地域の町会や商店会とも連携することによって、地域産業の活性化を図られたい。

また、この事業は支援を受ける者にとって非常に使いやすいものと評価できる。今後は事業の更なる周知徹底を図り、認知度を高めるとともに、過去に支援をうけた企業が現在どのように発展しているのか検証し、支援がより効果的なものとなるよう、検証結果を事業に反映させてほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
計画事業	82	新宿の魅力の発信	
	83	歌舞伎町地区のまちづくり推進	
	84	商店街活性化支援	
	85	平和啓発事業の推進	
	86	地域と育む外国人参加の促進	
【個別目標に対する意見】 個別目標を構成する計画事業は事業統合や手段改善により見直しを図りながら、着実に取り組みが進められている。「歌舞伎町地区のまちづくり推進」によるコマ劇場跡地等の開発や、「商店街活性化支援」による商店街の維持・発展には時間を要するものもあるが、今後も住民や地域の期待に応じてほしい。また、「地域と育む外国人参加の促進」事業により、日本人と外国人の相互理解が進み、新宿ならではの多文化共生が根付きつつあると考える。今後も区民が新宿区を誇りに思い、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちの実現に向けて、様々な事業が展開されることを期待する。			

計画事業	82	新宿の魅力の発信
------	----	----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業統合
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

平成22年度に新宿シティープロモーション推進協議会が設置されているので、今後は運営効果を計るための、指標の設定が必要だと思われる。

例えば、この事業の経済効果を測定する売上高等の指標を検討されてはどうか。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

昨年の外部評価で提案した地域のガイドボランティア活動との協働が、早々に実現されたことは高く評価する。今後も引き続き発展させてほしい。

◎協働の視点による意見

離れた地域にお住まいの方や新宿を訪れた方がまち歩きガイドさんと歩いている姿を見ると大変楽しそうで、すばらしいと思う。有名な場所に加えて、隠れた穴場情報などを紹介してもらえるとさらに魅力が増すと思う。

◎その他意見

しんじゅくナビとしんじゅくノートの目的や関係がホームページ上、不明確であるため、例えば、観光・イベント情報などについて、探しづらく一番適切な情報はどちらなのか迷うケースがある。連携と切り分けをしっかりと行ってほしい。また、整理、統合も視野に入れて検討してはどうか。

計画事業	83	歌舞伎町地区のまちづくり推進
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

指標2の「放置自転車台数」は、放置自転車撤去台数を計上しているということで、撤去作業を増やすほどに目標値から遠ざかることになるため、結果として指標としてはなじまなかったのではないかと。第二次実行計画からは指標を変更するようなので、新たな指標の実績に基づき事業の推進状況を適切に内部評価してほしい。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

今後、コマ劇場跡地等の開発においては、障害者に優しいビルづくり等、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めている区としての姿勢を示してほしい。

◎協働の視点による意見

協働事業としての成果が着実に上がっていることは評価できる。

◎その他意見

自転車を取り締まり排除するのではなく、自転車を取り込み、人と自転車が共存できるようなエコのまちにしていく方向で、駐輪施設を整備して行ってほしい。

さらに歌舞伎町がきれいで安全なまちになることに期待する。

計画事業	84	商店街活性化支援
------	----	----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	□適切である ■適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

視 点	適切でないと評価する理由
③効果的・効率 的な視点	<p>「魅力ある商店街づくり補助事業実施により集客数が増えたと回答した割合」について、2年連続で実績が20%台であることから、効果的であるとの内部評価は適切ではない。</p> <p>また、イベントの実施により売上が増加したと回答した割合を指標とし、即時的な効果を測るということも十分大切であるが、商店街の活性化事業全体の効果を測るためには、売上高等を指標に設定し、年間を通じた長期的な検証を行うことも必要があると考えます。</p>

《総合評価への意見》

この事業は地域の商店街を維持、発展させていくうえで重要と考える。一部の助成事業は、すぐに効果は期待できないものもあるが、計画事業全体としては徐々に効果が上がってきていると考える。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

人口が集中している新宿区においても活気ある商店街とそうとはいえないところがある。商店街は地域の商業活動のみならず、コミュニティや防災の点からもその重要性は高いので、そのような商店街を重点的に支援することも必要であると考えます。

また、以前から外部評価委員会は商店街サポーター制度の有効性を高く評価してきたが、より実効性を高め、区民からの期待に応えるために、制度のあり方を再検討し充実してほしい。

◎協働の視点による意見

商店街の活性化は全国的に苦戦していると思うが、商店街と町会・自治会等との協働、地域の参加等によって人の循環や流れが変わり成功した事例もあると思われる。成功事例の研究を進めるなど商店街の活性化に向けた更なる取り組みに期待する。

◎その他意見

商店街の活性化、特にシャッター通りの改善は、地域コミュニティの強化、防犯、防災の面からも重要である。空き店舗の解消に向けて一層力を注いでほしい。

計画事業	85	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎協働の視点による意見

「平和」はとても大切なテーマである。25周年の記念事業としてだけでなく、毎年度これほどの規模で実施されるようになることを期待するが、区が単独で実施しては負担が大きくなると思われるので、学生やNPO団体、アート関係者など、多様な世代や団体と連携した企画を工夫するなど、協働の視点をさらに取り入れ、よりクリエイティブに平和のメッセージ発信を進めてほしい。

計画事業	86	地域と育む外国人参加の促進
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	□効果的 ■要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◀④目的(目標水準)の達成度への意見▶

東日本大震災の発生時には、情報を得ようとする多くの外国人が多文化共生プラザを訪れたとのことである。新宿には人口の約1割、3万人を超える外国人が生活し、新たに生活を始める外国人も多いので、日頃からプラザの存在の周知に努め、新宿の多文化共生について様々な情報を発信してほしい。

◀第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見▶

「(仮称)新宿区多文化共生まちづくり会議」は、日本人と外国人による区政参画、区の多文化共生施策の実現に取り組むとなっている。ぜひ会議を活用して、身近なごみ問題から防災、明るく住みやすい地域のあり方などについて検討し、相互理解と課題解決を図り、新宿ならではの多文化共生を実現してほしい。

◎協働の視点による意見

地域の一員として既に外国人団体等の一部は地域の活動に参加し始めている。この気運を高め、外国人の地域活動への参加を促すことにより、地域住民と外国人が一緒になって取り組むことが重要である。区はNPO等を積極的に活用し、外国人と日本人双方の理解と課題解決に取り組んでほしい。

◎その他意見

多様な文化を持つ人々が共に暮らしていくうえで、文化の違いによるトラブルはあると思うが、区は様々な協働や各関連課との連携により課題を解決し、区民の多様性が区の強みとなり、新たな魅力として区が発展するために努力して欲しい。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上	
計画事業	87	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	
	88	コンビニ収納の活用	
	89	区政情報提供サービスの充実	
	90	自動交付機の運用	
	91	図書館における I C タグ及び自動貸出機の導入	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>窓口サービスの向上をめざすうえでは、情報技術（I T）を活用して窓口サービスの整備と向上を図り、区民の求める情報を正確かつ迅速に発信していくことが極めて重要である。これまで導入した機器やシステムが窓口等で安定的に活用され、また職員研修等によりスキルの向上や意識啓発に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>今後も、区民の求めるサービスや関心事の変化、また通信やシステムの技術革新を常に注視し、区民の利便性を高めるために事業展開されることを期待する。</p>			

計画事業	87	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供
------	----	-------------------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

＜②適切な目標設定への意見＞

コールセンターでの解決率と同様に、FAQへのアクセス件数だけでなく、満足度を測る指標も設定してはどうか。

＜第一次実行計画期間における総合評価への意見＞

FAQシステムの導入など区政情報の提供方法を多様化して利便性を高めるとともに、ライフスタイルの多様化から発生する様々な課題や要望に対応する所期の目的を達成したことは評価する。また、有人対応を含めて、区民に応えられる運営となっているため、経常事業化は適当である。

◎その他意見

この事業はFAQをデータベース化し、電話対応とWEB対応の双方で統一的に活用していることが優れた点であり、事業のポイントであると思うが、評価シートではこの点が十分理解できなかった。ぜひ、外部評価を意識した内部評価の記載をしてほしい。

計画事業	88	コンビニ収納の活用
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

計画事業	89	区政情報提供サービスの充実
------	----	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

情報発信の分野は、極めて重要な領域である。区民の求めるサービスや関心事の変化、また通信やシステムの技術革新を常に注視していく必要がある。今後はそのような事にも言及して内部評価をしてほしい。

◎協働の視点による意見

第二次実行計画における改革方針に「自立採算運営への円滑な移行を図る」とあるが、財源問題や運営の適正化を検討するのであれば、区民との協働の視点からの検討を深められたい。

◎その他意見

ホームページのアクセシビリティやユーザーフレンドリー性はまだまだ改善の余地があると思う。特に地域ポータルサイトは雑多な情報が混在し、見にくく使いづらさを感じる。

また、情報の提供窓口が複数あることのメリットやサイト運営に多様な主体が関わって協働を深めていくことは理解できるが、しんじゅくノートとしんじゅくナビはそれぞれにイベント・観光などの情報が掲載され、どのページを見ればよいのか分りづらく感じる。情報提供のルール化を図ることも大切であり、場合によってはサイトの統一も検討し、さらなる利用者の利便性の向上を図ってほしい。

計画事業	90	自動交付機の運用
------	----	----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画以上	計画以上	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

自動交付機の導入は区民の利便性を高めるためにも適切である。

◎その他意見

今後とも区民の利便性を高めるとともに、人と人が顔を合わせる窓口対応は、区民と区役所の信頼関係の構築に寄与するなど、すばらしい効果があるという点にも留意してほしい。

計画事業	91	図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入
------	----	-----------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

◎その他意見

ICタグによる貸し出し返却業務については利用者の利便性が向上し、運用の効率化も図られている。今後は利用者の利便性が向上したことをより広く区民に周知・広報し、更なる利用率のUPを期待する。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
計画事業	92	行政評価制度の確立	
	93	区民意見の分析と施策への有効活用	
	140	発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備	
	94	区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進	
	134	庁内情報基盤の強化	
	143	全庁情報システム統合の推進	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>個別目標を構成する「行政評価制度の確立」事業によって、行政評価に外部評価を取り入れたこと、「区民意見の分析と施策への有効活用」事業によって、区民からの意見や要望を分析し今後の施策に反映させる仕組みを確立したことなどにより、区民参画の推進が図られていると考える。これまでの経過等を分析・検証し、事業をより一層発展させることを期待する。</p> <p>また、「発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備」事業により、より一層区財政の透明化が図られ、「区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進」事業、「庁内情報基盤の強化」事業等により、全庁的にIT成熟度が向上されるとともに、効果的・効率的な区政運営が図られることを期待する。</p>			

計画事業	92	行政評価制度の確立
------	----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

外部評価委員会は任期を延長してまでも、新たな経常事業評価の手法の取りまとめを行い、評価の試行を実施したことを踏まえて内部評価に記載し、評価する必要があるのではないかと考える。

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

平成22年度に実施した補助事業の評価は難しかったが何とか報告書をまとめ終えたこと、「内部評価」、「外部評価」、「内部評価と外部評価を踏まえた区の実績（総合判断）」という行政評価の仕組みを確立し、評価結果を次年度の区政運営に反映ができたことなどについて、内部評価に記述はないが、評価すべき事項である。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

第一次実行計画期間を通して、内部評価の水準は確実に向上してきたと考える。一方、計画事業の区政運営編の評価の難しさ、経常事業評価の確立、個別目標評価の手法など、まだ残されている課題は多い。第二次実行計画においてはこれらの課題の解決に向けた一層の努力を期待する。

計画事業	93	区民意見の分析と施策への有効活用
------	----	------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

標準的な回答処理期間を2週間として、区民意見に対してより迅速な回答を行うということは大切である。一方で、意見の内容によっては、2週間で回答することが難しいものもあると思われる。そうした意見については、2週間という期限を守ることも、途中経過や回答予定日を報告するなどのことを徹底することが重要である。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

関係各課を指揮し、所期の実績を上げていることを大いに評価する。区民からの意見や要望を分析し、今後の施策に反映させる仕組みが、第二次実行計画における諸施策の充実に寄与していくことを期待する。

◎その他意見

多種多様な区民意見を広く聴取し、区政に反映させる仕組みが確立されたことは高く評価する。様々な意見の中には利害が相反して苦慮するもの、現実的でないと思われる一方的なもの、単なる個人見解にすぎないものなど様々な内容があると推測する。すべての意見を区で生活する区民の生の声にとらえて、それにしっかり答えようとする区の姿勢に敬意を表する。

今後ともこの姿勢を堅持し、相手の趣旨の理解に努め、施策に反映させていかれることを期待するとともに担当する職員みなさんにエールを送りたい。

計画事業	140	発生主義・複式簿記の考えを取り入れた公会計の整備
------	-----	--------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

財務書類作成システムの構築と一部試行により、本格実施に向けた準備が完了したので、経常事業化することは適切であると考えます。

今後は区財政に関する協議を進めていくために、財務書類等による分析の活用方法等について十分な検討を行い、位置付けを明確にしていく必要があると考える。

新公会計システムを導入することにより、区財政の分析やシミュレーション、検証が行われ、財源の有効活用が図られることを望む。

◎その他意見

新公会計システムを導入することで行政及び区民にとって何が可視化されるかがわかるように、指標を設定するべきではないか。

また、内部評価を実施する際には、例えば、23年度の試行結果を公表することができたことや24年度から本格実施ができる条件整備ができたことなど、より具体的に明示してほしい。

計画事業	94	区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進
------	----	-----------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 低い	計画以下	計画以下	手段改善
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない						

《総合評価への意見》

この事業は情報政策を推進するうえでの基幹的な事業であり、計画事業103「情報処理業務の外注化による専門性の活用」、134「庁内情報基盤の強化」、143「全庁情報システム統合の推進」などの事業の成果と相まって、この事業の目的が達成されるものと思われる。そうしたことから、厳しい評価となるのはやむを得ず、この内部評価の姿勢は、所管課としての責任を十分認識していると思われる。

《第一次実行計画期間における総合評価への意見》

庁内の各個別業務を横断的に評価した指数（COBIT）をもって期待値に達していないとの内部評価はそれなりの意味がある。一方で、その評価を克服するのにどのような課題があるのかについて、当該指標だけでは十分に把握できないと思われる。内部評価にあたっては、この点についても記載する必要がある。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

全庁的なIT成熟度の向上対策は、極めて重要な視点であるが、実効ある具体策の策定は、多くの場合困難であり時間を要する。そのため、第一次実行計画の総括としては、COBITから見えてきた課題や問題点の総括及び個別サーバ管理の改善など対策可能な点から実施したことは理解できる。

今後は経常事業として実施していく中で課題に対する具体策を立案し、職員の意識改革と合わせて実行していくことに期待する。

計画事業	134	庁内情報基盤の強化
------	-----	-----------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

外部評価はすべてのシステムが予定より早く稼働したとの記載から判断し、適切であるとしたが、総合評価の記載については、イントラネットシステムに求められる機能、システム基本方針の主な内容等について説明や、どのように効率的に進めたのかについても具体的に記載してほしい。

計画事業	143	全庁情報システム統合の推進
------	-----	---------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	事業拡大
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《総合評価への意見》

各課で運用している情報システムを整理・統合し、IT資産全体の最適化を図るため、情報政策部門が標準仕様を確立したことがわかりやすく内部評価されている。今後とも効果的・効率的な情報システムの運用管理に努められたい。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	
計画事業	95	人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成	
	96	新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	
	97	目標管理型人事考課制度の推進	
<p>【個別目標に対する意見】</p> <p>計画事業「人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成」の事業方針に基づき、分権化時代にふさわしい政策形成能力を持ち、区民と共にまちづくりを担っていただける職員を多く育成・確保することに期待する。</p> <p>また、職員一人ひとりが常に、明確な目標と意欲を持って職務に従事するためには、「目標管理型人事考課制度」により、職員自身が自分の職務や職責を自覚し、職場内及び上司との間で共有化され、それに対する自己評価が適切に行われる職場風土を醸成していくことが重要である。計画事業「目標管理型人事考課制度の推進」により、制度が定着し、職員の育成及び組織力の向上が図られることを期待する。</p>			

計画事業	95	人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成
------	----	-------------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	□適切 ■要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

「区民起点で考え、区民と協働する職員」、「変化に柔軟に対応し、自ら政策を立案する職員」、「プロ意識をもち、仕事や職場を改善する職員」という視点に則したキャリアデザイン支援や研修を提供していくことが最も重要な評価ポイントと考える。より効果的に事業を実施していくためには、研修内容のクオリティを検証することが必要である。アウトカム指標の導入を検討される際には、その点を考慮されたい。

《③効果的・効率的な視点への意見》

事業をより効果的・効率的にしていくため、今後は人材育成アドバイザーを活用したことによる、自考・自律型の人材育成への効果についても検証が必要ではないか。

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

分権化時代にふさわしい職員を育成・確保するために、人材育成基本方針に基づき、研修体系の全体像を明らかにしたうえで、実行計画に位置付けるという手段改善の方向性に大いに期待する。

職員の能力開発や育成を推し進めるにあたって、人材育成センターが担う役割は大きい。外部のコンサルタントを有効活用するとともに、人材育成センターや研修担当課のノウハウと知識が蓄積され、積極的に職員全体に発信されていくことを期待する。

計画事業	96	新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上
------	----	--------------------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《②適切な目標設定への意見》

講演会等への参加人数だけでなく、参加者の声などを指標に取り込んではいかがか。また、調査・研究の成果についてもアウトカム指標を設定することを検討してはいかがか。

計画事業	97	目標管理型人事考課制度の推進
------	----	----------------

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	□高い ■低い	計画どおり	計画どおり	手段改善
内部評価に 対する評価	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない	■適切である □適切でない

《第二次実行計画における改革方針【方向性】への意見》

目標管理型人事考課制度の前提は各課の課題が明確化されて、そのもとで各職員の責務が職場内、上司との間で共有化され、それに対する自己評価が適切に行われることである。そのような職場風土を醸成していくことが重要であるため、この制度を定着させることにより、職員を育成し組織力の向上を図られたい。

◎その他意見

指標1「係長昇任試験の受験率」は、安定的に幹部職員を養成していくうえで、ぜひ達成してほしい指標である。様々な要因によって、昇任試験を受験しないことが考えられるが、将来の組織運営に大きな影響を与える問題であるので、その理由や原因を分析し、早期な解決に向けて努力してほしい。

今後とも職員の意識改革を図るための研修の効果の把握に努め、職員の意識の向上とそれを支える働き甲斐のある職場環境の整備に期待する。

基本目標	II	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	2	施設のあり方の見直し	

計画事業	109	旧四谷第三小学校の活用	
------	-----	-------------	--

【評価】

視点 区分	①サービスの 負担と担い手	②適切な 目標設定	③効果的・効 率的な視点	④目的(目標水 準)の達成度	総合評価	第一次実行計画 期間の総合評価	第二次実行計画 の方向性
内部評価	■適切 □要改善	■適切 □要改善	■効果的 □要改善	■高い □低い	計画どおり	計画どおり	継続
内部評価に 対する評価	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない	■適当である □適当でない

◎その他意見

再開発計画が始動するまでの間、施設を暫定的に有効利用することは妥当であるが、暫定利用であっても年度ごとの実績を明らかにして評価した方が良いと考える。

また、再開発の取組みにおいては、行政、地域住民、民間事業者等が、協働していくことが重要であるとする。そのため、この事業のように、評価対象事業に再開発が関わる場合は、再開発の検討過程も、内部評価の中で説明する必要がある。

第3章 経常事業の評価結果

36事業の経常事業について、区が行った内部評価を踏まえて評価を実施した。

具体的には、

- ① 内部評価の、4つの評価の視点による評価、総合評価及び事業の方向性に対し、その内部評価が事業の目的等に照らして適切であるかどうかを評価した。
- ② 経常事業を構成する全ての予算事業の内部評価をチェックしたうえで評価した。
- ③ 内部評価の、改革・改善の方向性（受益者負担、類似・関連事業、協働の各項目）についても必要に応じて意見を付した。

1 評価結果の見方

経常事業	経常事業名	番号
------	-------	----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	□ 適切 ■ 要改善	■ 適切 □ 要改善	■ 適切 □ 要改善	■ 適切 □ 要改善	継続
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	□ 適当である ■ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない

内部評価による事業の評価

上記の内部評価が適当かどうかという内部評価に対する評価

視点	適当でない評価する理由
④目的又は 実績の評価	上記の「内部評価に対する評価」で「適当でない」としたものについては、適当でないとした理由をこの欄に記載

《②手段の妥当性への意見》（注）

《事業の方向性への意見》（注）

上記の「内部評価に対する評価」で「適当である」と評価したうえで、意見がある場合記載

◎「協働」への意見（注）

内部評価の「改革・改善」欄における「方向性」の3つの項目（受益者負担、類似・関連事業、協働）について、意見がある場合記載

◎その他意見（注）

その他の意見がある場合記載

（注）《○○○○への意見》は、内部評価に対する意見

◎○○○○意見は、外部評価の視点による意見

2 経常事業の評価結果

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち	
基本施策	②	協働の推進に向けた支援の充実	

経常事業	地域協働事業の支援	8
------	-----------	---

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《②手段の妥当性への意見》

平成22年度に実施した補助事業評価の外部評価委員会の意見をもとに、新規団体の掘り起しを指標として設定した姿勢は大いに評価できる。併せて、地域住民の交流参加の促進と連帯感の醸成を図るといふこの事業の目的を踏まえ、それらの達成度を測る指標を新たに加えることにより、事業趣旨の明確化と評価の精度向上をより一層図ることができると考える。

また、申請の審査にあたっては地域の方にも参加していただいているとのことである。この点は非常に重要であるので、内部評価に記述してほしい。

《事業の方向性への意見》

助成事業の内容が、各地域の特性を活かした多彩な内容となっており、大変すばらしい。また、事業の方向性を「継続」としながらも、地区協議会のあり方検討とあわせて本事業の見直しを行っていくという姿勢も評価できる。こうした改革・改善を通じて、地区内の協働がより発展していくことを期待する。地域住民交流に積極的に貢献する支援事業となるよう、今後とも頑張ってほしい。

◎「協働」への意見

新しい提案、新規団体の発掘、異なる団体の協働による提案などが地域から生まれるためには、事業に要する経費の2分の1、かつ限度額10万円という現行の仕組みの改善を図るなど、より柔軟な支援策を検討することも必要と考えるが、いかがか。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	
基本施策	③	個人の生活を尊重した働き方の見直し	

経常事業	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	29
------	--------------------	----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
④目的又は実績 の評価	<p>この事業が中小企業者の「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みを行うきっかけになっていることについては評価できる。</p> <p>この事業は中小企業向け制度融資ではあるが、施策体系上では「ワーク・ライフ・バランス」の位置付けとなっている。よって、その趣旨は、中小企業者の資金繰りの安定化を図るだけでなく、「ワーク・ライフ・バランス」の推進の一環として、それを推進する中小企業者の経営の安定化及び発展に中長期的に資することにあると考える。この視点が内部評価では必ずしも一貫されておらず、十分に説明がされていないため、適当であると評価することはできない。</p>
事業の方向性	<p>現在の経済情勢下では事業を拡大させることは困難であるとしても、企業として良き人材を確保し、経営基盤を強化することは重要である。この視点からも、「継続」とした事業の方向性は評価できる。</p> <p>しかし、「目的又は実績の評価」で指摘したように、内部評価における改革改善の内容は、セーフティネットとしての位置付けとしての記述に留まっている。むしろ、「ワーク・ライフ・バランス」を推進する企業者の経営基盤を中長期的に安定・向上させる制度として位置付け、制度を運用していくという立場を内部評価において明示することが必要と考える。その上で事業目的がどれほど達成されたかということを明確にし、より具体的な改革改善の方法を提起してほしい。</p>

◎「類似・関連事業」への意見

現在の経済情勢下において、中小企業者の経営基盤を中長期的に強化するためには、コンサルタント派遣なども活用して、戦略的に普及を進めてほしい。

◎その他意見

ワーク・ライフ・バランス事業の意義や効果をしっかりと周知・啓発してほしい。それにあたっては、男女共同参画課と連携して、事業を利用した企業を事例として取り上げるなど、実績の向上に努めてほしい。

経常事業	男性の育児・介護サポート企業応援事業	30
------	--------------------	----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	手段改善			
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《事業の方向性への意見》

最近の景況を考えれば、事業の対象である中小企業は苦しい局面にあり、この事業は非常に厳しい条件の下におかれているものと思われる。こうした状況のなかで、事業の方向性を「手段改善」とする所管課の姿勢は評価したい。

手段改善にあたっては、実施企業の業種や規模等の分析、研究により、中小企業者がこの事業を利用するメリットを明確化すること、既の実施している企業における改善内容や実績、効果の提示等も有効な手段であると考えます。

また、ビズタウンニュースや各種講演会など他部署の実施する事業と連携するなどの具体的かつ積極的な改善策を講じてほしい。

事業を取巻く環境が整わず、先に進めることに苦勞が多い事業であると推察するが、ワーク・ライフ・バランス全体を推進するための取組みとしても大切な事業であるので、今後も頑張ってほしい。

◎その他意見

男性の育児休暇取得率が女性と比べて圧倒的に低いという状況で、男性の育児・介護休暇取得の向上を支援するということは、大変重要であると思う。しかし、内部評価を一見すると、単に男性を優遇する事業だと誤解されかねないので、男女共同参画の理念から考えて、女性と男性の育児・介護休業の取得率が極端に異なる現状は好ましくないという説明を内部評価に記載し、事業の必要性をより明確にする必要がある。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
基本施策	③	家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	

経常事業	スクールスタッフの活用	133
------	-------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	□ 適当である ■ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
③効果的 効率的	<p>内部評価の記載は、総じて「実施したから適切である。」となっているが、実施した結果に基づいて、成果があったか否かが重要であり、この点の記載がないため適切とは評価できない。</p> <p>評価にあたっては、クラブ活動の実績やチームティーチング等により解決された具体的な内容等を明らかにするなど、アウトカム指標の設定が必要である。</p>

《総合評価への意見》

地域の人が定期的に学校と関わり、多くのスクールスタッフが継続して活動することで、地域の教育力の向上に繋がり、子どもとの関係づくりもできるため、有効な施策だと考える。

《事業の方向性への意見》

「学校支援地域本部事業」が、環境美化、登下校時の見守り、読書サポートなどにより学校支援に効果をあげていることは評価できる。

今後、いじめや虐待防止等の活動に拡大が可能か検討してほしい。

◎その他意見

内部評価における実施内容に関する記載は具体性に乏しい。例えば「幼・小・中各校が連携」、「部・クラブ活動の支援」とは、どのような活動を行ったのかわからない。区民に説明することを前提とした記載を心がけてほしい。

スクールスタッフとなる人材の発掘は、現在のところ、スクールコーディネーター個人のネットワークを活用した紹介によるところが大きいと考えられるため、必要な人材を必要ときに探すことのできる新たな仕組みづくりを進める必要があるのではないかと考える。

経常事業	スクール・コーディネーターの活動	135
------	------------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適切である □ 適切でない	■ 適切である □ 適切でない	■ 適切である □ 適切でない	□ 適切である ■ 適切でない	□ 適切である ■ 適切でない	■ 適切である □ 適切でない

視 点	適当でないと評価する理由
④目的又は実績 の評価	<p>スクールコーディネーターが学校の求めに応じて地域の人材を紹介し、学校における教育活動を充実させる仕組みはできていると評価する。</p> <p>一方、スクールコーディネーターが「教育力の橋渡し」、「地域とのパイプ役」となり、「区立小・中学校と地域社会と家庭との連携を図り、児童・生徒の学習活動を支援」という事業目的を踏まえると、学校側の情報を地域に流したり、地域、家庭の教育に関する課題や要望を学校側に伝える役割も重要だと考えるが、この点に関する評価がされていない。</p> <p>また、スクールコーディネーターの重要性を踏まえると、研修の参加率が低く、目標もより高く設定する必要があると考えるため、適切とは評価できない。</p>
総合評価	<p>学校の求めに地域が応じる仕組みとしては効果的な事業となっているが、「学校と地域を結ぶ」ためには、学校と地域の間で課題等の情報を共有し、解決していくための仕組みが必要だと考える。「地域に開かれた学校づくり」を一層進める仕組みになることを期待する。</p>

◎「協働」への意見

地域の多様な人材の中から幅広くスクール・コーディネーターを募るなど、学校と関わる地域の人材の発掘にも力を入れていってほしい。

経常事業	保護者会等での家庭教育事業	138
------	---------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	手段改善				
内部評価に 対する評価	■ 適切である □ 適切でない					

《②手段の妥当性への意見》

「家庭教育ワークシート」は、保護者が自ら考えることを促すことのできる構成となっており、内容的にも優れたものだと評価する。

《③効果的効率的への意見》

学校保護者会等での参加者アンケートで、実施意図にあった気付きをしている保護者が多いことは高く評価できる。

《事業の方向性への意見》

子どもの健全育成のために家庭教育の果たす役割は大きい。

適切な手段改善を行い、実施してほしい。

地区単位子育て連携事業を、毎年10地区すべてで実施することも検討してはかがか。

◎「協働」への意見

「わが子」だけでなく、「わが子を取り巻く子どもたち」も含めて「家庭教育」となるように事業を展開することが理想と考える。学校・保護者・地域で互いに教育力を高めていく仕組みづくりに期待する。

◎その他意見

保護者が家庭教育について孤独や無関心に陥らないために、共感できる場づくりが大切だと考える。今後、地域協働学校の推進に併せて、家庭教育事業を推進する環境が整ってくるものと思われるが、子ども家庭部とも連携しながら、柔軟で効果的な事業実施を目指してほしい。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
基本施策	③	図書館機能の充実	

経常事業	図書館の管理運営	156
------	----------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない					

◎その他意見

地域図書館は、幼児からお年寄りまで地域の住民によく利用されている。一方、スペースの関係から蔵書数に限りがあるため、読みたい図書を他の所蔵館から取り寄せて手にすることが多い。地域図書館は、館によって蔵書に特色を持たせ、役割分担により効率的な運営をしているということなので、図書館ごとの特色や役割分担、可能なサービスの範囲、図書館間の連携などについて、利用者にわかりやすく掲示するなどの周知をしてほしい。

また、催し物や図書の紹介などを、さらに積極的に実施してほしい。

人気のある図書は長期間の予約待ちとなることから、貸出期間を短縮するなど予約待ち期間の短縮を検討してはどうか。

また、閲覧席については、限られたスペースを多くの利用者が有効に使えるよう、時間制限を設けるなどの工夫をしてはどうか。

経常事業	障害者への図書館サービス	158
------	--------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない					

《事業の方向性への意見》

障害者、高齢者等にきめ細かいサービスが行われており、今後も継続して実施されることを望む。
この事業で実施している多様なサービスについて、必要な人に必要な情報が届くよう、さらに工夫して周知を行ってほしい。

◎その他意見

ハードの面でバリアフリー対応が遅れている施設もある。今後、「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」に基づき、できるところから改善してほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	
基本施策	福祉全般		

経常事業	民生・児童委員の活動等	293
------	-------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適切である □ 適切でない					

《事業の方向性への意見》

高齢化が進み、「ぬくもりだよりの配布」に関わる訪問（年2回実施）を含めた日常的な地域高齢者等への見守り・安否確認及び高齢者総合相談センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携した相談・支援を行うなど、民生・児童委員の果たす役割が増加している。最近では、児童虐待など専門的知識も必要となってきている。このように、民生・児童委員の負担が増大しているため、区はメンタル面も含めて研修を行うなど、今後とも民生・児童委員の活動をしっかり支えてほしい。

◎その他意見

民生・児童委員は、延べ4万2千日もの活動を行うなかで、個人情報取扱いや関係機関との連携など、課題を感じていることもあると思う。今後とも各委員に対して、きめ細やかな対応をお願いします。

経常事業	新宿区社会福祉協議会運営助成	295
------	----------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適切である □ 適切でない					

《事業の方向性への意見》

社会福祉協議会は、行政だけでは行き届かない福祉の領域を担い様々な活動を展開している。ボランティア・市民活動コーディネート事業、ふれあい訪問・地域見守り協力員事業、ふれあい・いきいきサロンの支援、成年後見センターにおける活動など、地域福祉の増進を図っており、今後も安定した運営のため、引き続き適切な助成が必要と考える。

◎その他意見

今後、社会福祉協議会が一層精力的な活動を行うためには、会員及び自主財源の確保が課題と考える。今までも会員を募り、寄付金を増やすなどの努力をされているが、非営利団体であるため、特に自主財源の確保についてはノウハウが乏しいと考えられる。例えば、保険代理店収入を得るなど、こういった分野についても、区やコンサルタントからの助言等により、新たな自主財源確保に向けたフォローを行うことも必要ではないか。

また、社会福祉協議会が一層、町会・自治会やNPO団体等と連携や協働ができるよう、区の関係各課による更なる連携に期待する。

経常事業	福祉サービスの利用者支援	296
------	--------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	手段改善
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《事業の方向性への意見》

相談事業の実績が少ないため、周知方法や制度の見直し、類似・関連事業との統合を検討することは適当である。

他自治体では、出張相談や、百貨店の店舗を利用した相談窓口の設置など、様々な取組みが行われている。他自治体のこのような取組みも参考に、利用しやすい制度にしてほしい。

◎「協働」への意見

この事業は、様々な機関と協働して福祉サービスの利用者に広く周知していくことが重要と考える。必要な人に必要な情報が届くよう、協働による周知活動を検討してほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	
基本施策	①	高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供	

経常事業	新宿区シルバー人材センター運営助成等	304
------	--------------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	□ 適当である ■ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
④目的又は実績 の評価	高齢者の就労意欲は高く、その受け皿の一つであるシルバー人材センターの運営を補助することの重要性は理解できる。しかし、運営補助が、高齢者の就業機会の拡大などの事業目的にどれほど寄与しているかということが、内部評価では十分説明されておらず、適当であるとは評価できない。会員の活動状況や受託業務内容の傾向、受託業務量の変化に対する分析を通じて、具体的な事業実績を指標化するなど、内部評価をより一層充実させることを期待する。

◎その他意見

シルバー人材センターでは高齢者の就労支援だけでなくボランティア活動も実施しているとのことである。区は、様々な分野で地域活動・社会貢献活動を行う人材を育成する講座などを行っているが、シルバー人材センターに対してこのような機会を積極的に情報提供することは、高齢者の生きがいがづくりという事業目的にとって有益であると考えられる。

経常事業	高齢者福祉活動事業助成等	305
------	--------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	■ 適当である □ 適当でない	□ 適当である ■ 適当でない	□ 適当である ■ 適当でない	□ 適当である ■ 適当でない

視 点	適当でないとして評価する理由
④目的又は実績の評価	地域で高齢者を支える活動に対して助成を行う事業の目的は理解できる。しかし、助成を実施したグループが自立して継続的に活動することに繋がっていないことを踏まえると、目的に対して十分な実績が出ているとは評価できない。
総合評価	<p>高齢者の見守り、外出機会の拡大等に繋がっていることは評価できる。</p> <p>しかし、食事サービス補助事業については、開始当初は基金利子の運用により実施していたものが、現在では一般財源による事業に組替えられ、年間900万円を支出する事業になっている。</p> <p>1回あたり400円の実費徴収額の適否、事業規模、財源等について適切であるか否かを再考する必要があると考えるが、内部評価にはこれらの記載がないため、適切とは評価できない。</p>
事業の方向性	<p>福祉活動事業助成については、助成を受けたグループの継続的な活動に繋がっていないこと、及び「福祉・教育・研修補助」の実績が毎年度減少していることを踏まえると、自立した事業運営が継続できる仕組みづくりへのシフト等、「手段改善」を検討する必要があるのではないか。</p> <p>食事サービス補助については、事業活動実績数の将来予測が「増加」となっており、さらなる一般財源の投入が予測されるため、事業の規模やあり方を費用対効果を踏まえて再考する必要があるのではないか。</p>

◎「受益者負担」への意見

福祉活動事業助成により自立した事業運営が継続できるよう、受益者負担について検討することは適当だと考える。

◎「協働」への意見

ボランティアセンターとなっているシニア活動館の指定管理者などと協働・連携を図り、区だけでなく区民にも支えられる社会貢献活動団体を育成できる事業としてほしい。

◎その他意見

ボランティア等による継続した食事サービスの提供は、地域のなかでの高齢者の見守りにも繋がっており、今後も継続した支援が必要と考える。このため、サービスの提供者であるボランティア等への新しい関わり手の開拓が課題であり、シニア活動館や高齢者クラブとの連携なども視野に入れ、一人暮らしの高齢者が、これからも安心して地域で生活ができるよう、安定した事業となることに期待する。

経常事業	高齢者クラブへの助成等	306
------	-------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
②手段の妥当性	<p>高齢者クラブの活動をサポートする指導員の役割は重要である。しかし、理事会・会長会への出席、クラブ訪問をそれぞれ月1回程度行い、助言・指導したことで、どれだけ「活動の活性化」、「団体の適正な運営」、「会員の増強」が図られたのか、内部評価では読み取れず、また、高齢者クラブへの加入率が伸び悩んでいることから、手段の妥当性について疑問である。</p>
③効果的 効率的	<p>高齢者の社会参加と高齢者福祉を促進するためには、高齢者クラブによる公共活動、社会活動を一層活発にする必要があると考える。</p> <p>そのためには、会員数による補助金のあり方を見直し、各高齢者クラブの行っている「地域の社会奉仕参加や学校での異世代間交流や読み聞かせ活動」等の活動内容に対して助成を行うことなどを検討する必要があるのではないかと考える。</p>
総合評価	<p>高齢者クラブの「地域の高齢者の生きがいくくり」や「健康増進」などの自主的な活動に対して区が助成すること、及び内部評価において「高齢者クラブの活動が、定年等を迎え地域で活動しようとしている世代の方に魅力を感じさせるものとする必要がある」としていることは適切である。</p> <p>しかし、現在の高齢者クラブへのサポートや助成方法が、加入者の増加に寄与し、また、高齢者の積極的な社会参加に効果を発揮しているとはいえないため、要改善が相当と考える。</p>
事業の方向性	<p>区が高齢者クラブの新規会員加入の推進や活性化を後押しするためには、「継続」ではなく、日常的に社会貢献活動ができる場と内容の充実、そのための指導者の養成、及びこれらを促進するための補助のあり方の検討等が必要であり、そのためには「手段改善」が相当と考える。</p> <p>例えば、区の働きかけによって、従来のレクリエーションと交流中心の活動に新たな魅力ある社会参加型の活動が加われば、高齢者の社会参加は一層進み、新たな世代の会員も増えるのではないかと考える。既に実施しているクラブの取り組み等を参考にし、子育てクラブ・学童クラブ・放課後子どもひろば等と連携した活動が区内全域に広まるよう行政が橋渡しをするなど、新しい形での活性化支援も検討してはどうか。</p>

◎「受益者負担」への意見

高齢者クラブを「元気高齢者の自主的活動の場」と捉えて、年会費の占める割合など受益者負担割合についても検討してはどうか。

◎その他意見

「高齢者クラブ」という名称に抵抗を感じる方もいるのではないかと。元気で活躍できる方ほど、ご自身を「高齢者」のくくりに入れたくないように感じる。小山薫堂氏が提唱している「G.G (グランド・ジェネレーション)」のような、さらに人生を謳歌するための活動と感じられるようなイメージが作れると良いのではないかと。

経常事業	敬老事業	307
------	------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	手段改善				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《事業の方向性への意見》

今後、高齢者人口が増加する中で、社会貢献活動や仕事によって、積極的に社会との関係を保つ高齢者も増えていくと考える。

また、平均寿命も延び、元気な高齢者も増えていることから、高齢者自身のみならずその他の区民も、事業開始当時と比べると、「長寿」だと感じる年齢が変化していると考えられる。

以上のことから、内部評価にも記載されているとおり、ことぶき祝金、高齢者訪問の対象年齢、敬老会の開催方法等の各事業のあり方を再検討し、現状に即した事業を実施するために手段改善することは適当だと評価する。

経常事業	シニア活動館の管理運営	311
------	-------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	拡大				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《事業の方向性への意見》

高齢者の人口が増加し、シニア活動館、地域交流館とも、ますます需要が増えていくことが予想される。地域住民の様々な交流や情報の拠点となるよう、今後一層のサービスの拡大や質の向上を期待する。

特に、シニア活動館は、ことぶき館からの機能転換の際に50歳以上まで年齢層を広げ、新たに社会

貢献活動を事業内容に加えたものであるため、新たな事業が区民に認識されて活用されるようPRと活動内容の定着を進めてほしい。

また、利用者には現役世代も含まれることから、利用者の便宜をはかるため、夜間利用ができるよう、利用時間のさらなる延長が望まれる。利用時間延長の際には、応分な受益者負担も併せて検討してもよいのではないか。

◎その他意見

ことぶき館から機能転換した、シニア活動館と地域交流館の違いや役割分担が、区民にとってわかりにくいため、それぞれの施設の目指す今後の方向性や特徴を明確にアピールすることにより、シニア世代及び高齢者の方の新たな利用の促進を図ることができると考える。

経常事業	地域交流館の管理運営	312
------	------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	拡大				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《事業の方向性への意見》

多彩な催しが開催されているが、ヒアリングでは男性の利用が少ないと聞いた。男性も気軽に利用できるような交流の拠点となるよう、今後もさらに魅力ある講座などを企画するとともに、利用者の拡大に向けて積極的に広報してほしい。

◎その他意見

「シニア活動館の管理運営」事業でも述べたが、シニア活動館と地域交流館との違いや役割分担が区民にとってわかりにくいため、それぞれの施設の目指す今後の方向性や特徴を明確にアピールすることにより、シニア世代及び高齢者の方の新たな利用の促進を図ることができると考える。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	
基本施策	②	障害のある人の社会参加・就労支援	

経常事業	障害者就労支援推進	317
------	-----------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《総合評価への意見》

就労支援の充実により、サービス業を中心に2年連続して31人が一般就労へと結びついたこと、及び工賃向上が図られていることは高く評価できる。

◎その他意見

今後、この事業が「障害者による地域緑化推進事業」のみで継続されるのであれば、経常事業名を見直す必要があるのではないかと。

経常事業	福祉作業所の管理運営	319
------	------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《総合評価への意見》

指定管理者制度の導入により、人件費等事業経費を3,000万円削減したこと、企業就職者10人を送り出すことが出来たこと、多様な就業ニーズに対応できるサービス提供が実現できたことなどの実績が出ており、指定管理者による適切な事業運営が行われていると高く評価する。

今後も継続して安定したサービスが提供されることを期待する。

《事業の方向性への意見》

障害者及びその保護者の高齢化が問題となるなか、障害者の就労を通じた社会参加の場を確保することは急務である。

今後とも指定管理者との連携を図るとともに、障害者の就労支援を行っている仕事支援センター等とも連携して、事業を推進してほしい。

◎その他意見

平成23年度時点で、新宿福祉作業所の利用者が定員75名に対して71名、高田馬場福祉作業所の利用者が定員54名に対して54名となっている。

利用希望者は今後も増加していくことが見込まれるとして、高田馬場福祉作業所の移転にあわせて定員を見直すとのことであるが、今後とも、利用できない方が発生した場合へのケアや、利用している方の一般就労に向けた対策などもしっかり行ってほしい。

経常事業	障害者福祉センターの管理運営	320
------	----------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《事業の方向性への意見》

内部評価に記載された「4つの重点的な運営課題」における「センター利用者の障害の重度化、高齢化への対応」は喫緊の課題だと考える。対策を早期に具体化し、できるところから取組んでほしい。

◎「協働」への意見

精神障害への対応、発達障害の顕在化、本人及び家族の高齢化などの状況を踏まえ、支援の必要な方にきめ細かい支援と対応を行うことが必要である。

町会、NPO団体、医療機関等との連携や協働関係を深めるとともに、「4つの重点的な運営課題」とその対応について具体的に区民に周知し、地域の理解と期待を高め、着実に解決されることを期待する。

経常事業	新宿生活実習所の管理運営	321
------	--------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

◎その他意見

新宿生活実習所の利用者数は、定員50名に対し、平成23年度は49名、24年度は51名と定員を超えている状況である。また、内部評価の記載にもあるとおり、今後も対象者の増加が想定される。この施設においてはこれ以上定員を増やすことはできないということなので、このような障害者施設の整備を進めてほしい。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	
基本施策	①	犯罪の不安のないまちづくり	

経常事業	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	387
------	---------------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない					

《総合評価への意見》

防犯カメラの設置については、安全推進地域活動重点地区に指定された地域の商店会や自治会等からの申請に基づいて、設置費用が補助される仕組みであるため、区は、この制度についてよく周知する必要がある。

また、防犯カメラは、犯罪の抑止力に多大な効果が期待できるため、防犯効果が見込める場所に設置されるよう、地域・警察との連携に努めてほしい。

◎その他意見

今後、既に補助を受けて防犯カメラを設置した地域が、見直しの結果、再整備が必要だと判断する場合も想定される。このような場合、再度補助できるようにするなど、きめ細かい対応を検討してほしい。

経常事業	民有灯及び商店街灯の支援	389
------	--------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない					

《事業の方向性への意見》

この事業は、民有灯と商店街灯の電気料の助成及び民有灯の灯具改修・球交換に関する事業である。電気料金の値上げや環境への配慮の面から、今後さらに民有灯・商店街灯の省エネルギー化が推進されることを希望する。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
基本施策	②	交通環境の整備	

経常事業	自転車等利用環境の整備促進	470
------	---------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《事業の方向性への意見》

自転車利用者の増加に伴い、自転車利用者が交通ルールを守らない場面を多く見かける。自転車からむ事故を防止するために、今後も講習会などにより、ルール・マナーの啓発を引き続き実施するとともに、歩行者・自転車・車がそれぞれ安全で安心して通行できるような手法を検討し、できるところから、自転車歩行者専用道などのインフラ整備を進めてほしい。今後の事業展開に期待する。

経常事業	みんなで進める交通安全	472
------	-------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《③効果的効率的への意見》

中学校で実施している、スタントマンを使った自転車交通安全教室は、効果的な事業だと評価する。しかし、長年実施している個別の事業については、事業の成果を検証し、より効果的な事業への経費の支出を心がけてほしい。

◎「協働」への意見

交通安全に対する啓発活動は重要である。児童への地域の注意や声かけは、怖さを感じない子供たちの意識改革につながる。今後も引き続き地域と協働して啓発活動が実施されることを希望する。

経常事業	駐車場整備事業の推進	474
------	------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない					

《総合評価への意見》

自動車の減少など、社会情勢の変化に応じて駐車施策の見直しを図り、各地区の特徴を活かしたまちづくり実現のために事業を推進してほしい。

《事業の方向性への意見》

今後、新宿駅周辺地区以外においても、地域の特性に応じた駐車場の整備を進めてほしい。

◎「協働」への意見

駐車場整備とまちづくりは密接な関係があると考えます。いろいろな視点から議論されることが望ましいため、今後も協働の視点を重視して事業を進めてほしい。

◎その他意見

自動二輪車については、新宿駅西口など現在でも駐車場が少ない。

自動二輪車の駐車対策は計画事業「自転車等の適正利用の推進」において交通対策課が実施しているものと認識するが、駐車場整備計画に基づき、各事業の所管課が連携して事業を推進してほしい。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	
基本施策	②	魅力ある身近な公園づくりの推進	

経常事業	公園のサポーター制度	499
------	------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《事業の方向性への意見》

公園が、地域に親しまれ、常に良好な状態で利用されるよう、サポーターの活動がさらに充実したものになっていくことが望ましい。

サポーター同士の横の連携を深めるため、区が、他のグループの事例を紹介したり、共通の課題について検証するような場を提供し、連携を推進することも効果的であると考えます。

また、サポーターを対象に、植物についての知識、情報に関する講座を開催するなど、新たな活動に向けた働きかけを行ってはどうか。それにより、サポートする公園に花や木の名称を表示したり、説明をするなどの成果も期待でき、サポーターの、より地域に根ざした活動につながると考える。

◎「協働」への意見

この事業は、公園周辺の地域の住民等による協働の事業で、登録団体・登録公園とも増えてきている。今後は、公園周辺の事業者もサポーター制度に参加したくなる、参加しやすくなるような仕組みを工夫し、参加の働きかけを行って、事業者と住民がともに公園を大切にす地域の輪を広げていってほしい。

◎その他意見

公園サポーターの活躍により、日ごろきれいに手入れされた公園を目にしており、大変立派な活動だと思う。一方で、ごく一部ではあるが、サポーター活動の中で、区の公園管理方針と合わない、個人的な嗜好に基づく植物管理等により公園の管理上支障が生じているような状況があり、問題になっていると聞く。サポーターの活動の目的・趣旨や区の管理方針を明確に伝え、公共の利益のために活動していただくことが重要である。そういった課題を解決し、サポーターの活動をより一層充実したものとしていくためにも、サポーター同士の連携や事業者の参加などにより活動を開かれたものにしていくことは、効果的だと考える。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	
基本施策	③	まちの「広場の利用」の推進による新たな交流の場の創出	

経常事業	道路を活用したオープンカフェ	500
------	----------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《総合評価への意見》

モア4番街とシネシティ広場において社会実験として実施されてきたが、特にモア4番街については違法駐車、違法駐輪が一掃され、大変良い効果が出ている。

◎「協働」への意見

空間をさらに活用して賑わいを創出するため、新製品のPRの場所に活用するなど、企業とのコラボレーションを考えても良いのではないかと。

◎その他意見

オープンカフェを実施しているモア4番街については、その名称があまり知られていないのではないだろうか。オープンカフェを実施していることと併せ、名称の由来や場所についても積極的にPRして、区民・来街者に浸透させるような工夫をしてほしい。

また、違法駐輪等に関しては、オープンカフェの実施場所で解消された分、近隣に分散することも想定されるので、自転車等対策事業と併せて周辺を含めた環境の向上を推進してほしい。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
基本施策	①	文化芸術創造産業の育成	

経常事業	中小企業向け制度融資	525
------	------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《②手段の妥当性への意見》

この事業を構成する各制度融資は、金融機関への原資供給、個別融資案件の紹介、保証料の補助などから構成されているので、それぞれについて内部評価をしてほしい。

《③効果的効率的への意見》

金融機関への原資供給、個別融資案件の紹介、保証料の補助という制度融資の仕組みに基づいて、必要としている事業者に対して、金融機関等との役割分担を適切に行なっていると考える。一方、執行率が低い制度もあり、各制度が有効に活用されているかということについての分析・評価に物足りなさを覚える。良い点も悪い点も含めて、特筆すべき事項を記載して、内部評価を充実させるように努力してほしい。

《④目的又は実績の評価への意見》

これら制度融資すべてを「資金繰りの円滑化」と一括りに評価するのではなく、各制度融資は、たとえば、「経営基盤強化」、「政策推進誘導」、「緊急支援」など、その性格に応じて分類し、その視点から目的や実績の評価を行う必要があると考える。

《総合評価への意見》

中小企業支援策として必要な制度融資であり、内部評価は適切と考える。総合評価としての結論的な記述も理解できるが、その前提となる各視点からの内部評価がもう少し充実したものであれば、中小企業の経営の持続性・継続性の確保の重要性が伝わり、継続という事業の方向性に対する理解がもっと得られたと考える。

◎その他意見

中小企業を支える大切な事業であるので、今後も継続して事業を実施してほしい。一方、執行率が低い制度融資については、その原因を探り、必要に応じて適切に見直してほしい。事業の実効性をさらに高めるため、商工相談事業等との連携あるいは、制度融資を有効に活用した企業を事例として紹介するなど、他の事業との連携を図り、中小企業者がこれらの制度融資を迅速かつ簡易に利用できるような様々な工夫を行うことを期待する。

経常事業	勤労者福利厚生資金貸付	526
------	-------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	■ 適切 □ 要改善	□ 適切 ■ 要改善	■ 適切 □ 要改善	□ 適切 ■ 要改善	縮小
内部評価に 対する評価	■ 適切である □ 適切でない					

《③効果的効率的への意見》

この制度のニーズや貸付資金の使途、返済状況等を分析したうえで、貸付枠の見直しを行なうことは適切である。加えて、現在の周知方法で制度が認知されているのかなどを把握し、多様な改善方法を検討することも必要と考える。

《事業の方向性への意見》

この事業を中長期的に分析・評価したうえで、事業の方向性や改善方法を提起しており、現時点で実績に見合った貸付枠の見直しという判断は適切であると考え。一方、実績の減少が何に起因するかということについての分析も重要である。社会情勢の変化に応じて制度を適宜見直し、真に必要な人に情報がしっかり伝わるよう、多様な改善方法や周知方法を検討し提起してほしい。

経常事業	商工相談	527
------	------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適切である □ 適切でない					

《事業の方向性への意見》

中小企業者の抱えている経営課題は、資金繰り、業態転換、事業継承、販路拡大など様々なものがあると考え。毎年度2,000件以上の相談実績があることから、この事業が中小事業者に効果を発揮していることは理解できるが、内部評価に経営課題の分析結果を記載するなど、評価内容をより一層充実させてほしい。

事業の周知にあたっては、より多くの方々に商工相談を利用してもらえるよう、商工相談を利用した方々の声を積極的に伝えていくことも有効な手段であると考え。

経常事業	産業コーディネーターの活用	530
------	---------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	継続				
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない					

《②手段の妥当性への意見》

産業振興施策に資するため、専門知識を持った学識経験者等による産業コーディネーターを活用することは適切である。今後、改革・改善欄にあるように、産業コーディネーターを増員する際には、地域の実情に詳しく、経験豊富な人材を確保することも検討してはいかか。

《総合評価への意見》

産業コーディネーターの機能が十分に発揮され、その結果、形成されたネットワークにどのような組織や団体が参加し、そのことが区の産業政策にどれほど資しているのかなど、この事業が有効に機能していることについて、より詳細に記載する必要がある。

産業振興ネットワーク、産業振興フォーラム、地域金融機関の活動についての研修会、商店街活性化事業の統廃合など総合的な取組みが重要になるため、産業コーディネーターと産業振興会議との連携を深め、今後さらに産業振興事業が発展していくことを期待する。

経常事業	新宿ビズタウンネット	537
------	------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	■ 適切 □ 要改善	□ 適切 ■ 要改善	□ 適切 ■ 要改善	■ 適切 □ 要改善	■ 適切 □ 要改善	継続
内部評価に 対する評価	■ 適当である □ 適当でない	□ 適当である ■ 適当でない				

視 点	適当でない評価する理由
事業の方向性	<p>「手段の妥当性」及び「効果的・効率的」において「要改善」と評価しているのであれば、「事業の方向性」は「継続」ではなく「手段改善」が相当である。</p> <p>「産業振興」には、「観光の促進」、「創業支援」、「商店街の活性化」など、様々な切り口がある。しかし、現状ではこれらが混在しており、情報発信力に今一つ欠けるような印象を受ける。誰に対して、どのような情報を発信し、どのような効果を求めているのかを明確にしたうえで、発信方法の見直しをする、あるいは情報種別によって他の関連部署と連携して情報を発信するなど、より具体的かつ戦略的な改革改善を提起されたい。</p>

《③効果的効率的への意見》

時機に沿ったテーマの動画を制作していく必要があるとしているが、例えば、「新宿ものづくりマイスター」の認定式の映像について、匠の卓越した技術の素晴らしさを伝えるのは表彰式ではなく、実際の制作現場や作品そのものではないだろうか。もっと躍動的で興味をひかれるようなコンテンツに改善されるよう期待する。

経常事業	新宿ビスタタウンニュース	538
------	--------------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input type="checkbox"/> 適当である <input checked="" type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない

視 点	適当でないと評価する理由
③効果的 効率的	<p>区内中小企業者等へ郵送して配布しているとのことなので、「不特定多数の購読者に向け発信しているため成果指標を設定することは困難である」という説明では、納得し難い。配布した紙面が実際にどれほど読まれているのか、あるいは読んだ人がどのように評価しているのかをアンケート等により計測して、より効果的・効率的な情報提供に努めることが必要であると考えます。</p>

《総合評価への意見》

区の産業振興政策上、適切な情報発信媒体となっているかを分析したうえで、不十分との判断から「改善が必要」と評価したのであれば、より効果的な広報活動となるよう十分に検討してほしい。

《事業の方向性への意見》

発行回数や部数・形態の再検討を改革改善の内容にあげているので、商店会等と連携して紙面を構成するなど、ぜひ具体的な改革改善策を検討してほしい。

本誌には、区内の中小企業や商店にとって有益な情報を届ける紙媒体としての貴重な役割があると考えます。区が知らせたいと思う事柄だけでなく、利用者が何を知りたいと思っているかという視点から改良を進めることにより、より充実した内容に改善できると考える。今後の事業展開に期待する。

経常事業	産業創造プランナー	539
------	-----------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	継続
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《②手段の妥当性への意見》

社会情勢の著しい変化に伴い、産業創造プランナーの職務内容の拡大を検討することなので、その役割の明確化を図り、専門性がいかんなく発揮できるよう改善することが必要であると考えます。

《事業の方向性への意見》

文化創造産業の育成と振興を目的とするのであれば、その目的に即した指標の設定及び事業の改革改善の検討をしてほしい。また、産業創造プランナーの活用方法などを改善したうえで、事業を有効に継続していくという全体像を、もう少し明確に記述されたい。今後の事業展開に期待する。

◎「協働」への意見

産業創造プランナーは文化創造産業の育成と振興のため、人材確保や情報整理など専門的知識や事業経験を有する職員とされている。このような人材を有効に活用するために、地域の有能な人材との協働や同様な趣旨で活動するNPO団体との連携を積極的に行うことも必要と考える。

また、新たなエンターテインメント、コンテンツ、音楽、デザイン、ファッション等の産業の育成を図るとしているため、芸術系の大学や専門学校との協働も効果的であると考えます。これらの協働により、プランナーの力量が向上し、成長していくことが期待でき、さらなる文化創造産業の振興を図ることができると思います。

◎その他意見

文化創造産業の育成と振興を図るには、区内事業者との連携が欠かせない。区内事業者に対する啓発活動を積極的に行うことも、産業プランナーの重要な役割であると考えます。

経常事業	内職相談	541
------	------	-----

【評価】

視点 区分	① サービスの 負担と担い手	② 手段の 妥当性	③ 効果的 効率的	④ 目的又は 実績の評価	総合評価	事業の方向性
内部評価	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善	統合				
内部評価に 対する評価	<input checked="" type="checkbox"/> 適当である <input type="checkbox"/> 適当でない					

《事業の方向性への意見》

育児や介護などのために自宅を離れることができない方々に対する就労支援は、ワーク・ライフ・バランスの推進の面からも重要であると考えます。今後は公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターで実施している受注センター事業との調整・統合を検討していくとのことではあるが、現在内職に従事している方々や内職の求人のあることを希望する事業所の意見をもとに、より具体的な統合プランを提起してほしい。

内職の業種の拡大や、労働者のスキルの向上、求人者・求職者双方への情報提供がより一層図られるような事業統合を期待する。

第4章 今後に向けて

今年度の評価作業の全体を通じて、外部評価委員会として感じた課題や問題点を以下に記し、今後の評価の精度の向上と評価の文化の深化に役立てたい。

以下10の点に分けて述べる。これらの点は、個々の事業評価においても指摘しているものもあるが、中には、個々の事業評価にあたって指摘することが適当でないと考えて、ここにまとめて記述している論点もある。

1 区民が読んでわかりやすい記載を心がける必要があること

これまでも外部評価委員会は「区民にわかりやすい記載を」との意見を折にふれて述べてきたが、平成24年度からは、経常事業評価も実施されたことから、引き続き「わかりやすい説明を記載するよう心掛ける必要がある」ことをあらためて強調したい。

特に経常事業評価は、まだ各事業課においても不慣れなところがあり、これまで設定したことのない指標をなかなか工夫しきれず、あるいは区民が何を説明してほしいかを十分につかめず、結果として外部評価委員会にとって納得しがたい印象を与えることにつながった事業が多くあるように思われる。

適切で分かりやすい指標の設定のほか、適切な事業名をつけることも、区民にとっての分かりやすさという点では重要である。

2 指標以外の効果についても記載する必要があること

ヒアリングにおいて、指標以外の効果についても説明があり、それで当該事業について納得のいく理解ができた場面がしばしばあった。それらの内容は指標とすることは困難であることは理解できるが、事業を評価するうえでは重要であるから、計画事業なら「目的（目標水準）の達成度」、経常事業なら「目的又は実績の評価」の欄に記載するよう心掛けていただきたい。

特に経常事業評価は、まだ事業課も不慣れであり、十分説明を尽くさないために外部評価委員会に意図が伝わらないという場面が一再ならずあった。

3 経常事業評価後に進捗状況（指標の達成度等）を確認する仕組みについて

今期の外部評価委員会では、経常事業評価は、毎年度継続して評価する計画事業と異なり、4年間かけて一通りの事業を評価することとしている。もちろん経常事業についても「区長による総合判断」は実施されるが、一度評価した事業のその後については内部評価を実施する予定はなく、外部評価委員会としても確認することはできない。これは、評価がその作業自体にかなりの時間と労力を要するため、やむを得ないところではあるが、この弱点を補強する方策を考えたいところである。経常事業については、現在実施している評価とは別に、簡便な手法を検討し、新たに設定した指標の達成状況等、事業の進捗状況等を確認する仕組みを検討する必要があると考える。

4 経常事業評価における協働の意味・範囲を定義する必要性について

「協働」は現在の新宿区政の基本理念の一つであり、経常事業評価においても、

協働の観点からの評価をひとつの重要な項目としている。外部評価委員会としても関心の高い視点の一つといえる。ところが、特に経常事業の評価作業にあたって、事業課が「この事業は協働とは無関係である」としている記述に首を傾げる場面がしばしばあった。民間の力を活用し、区民等とともに仕事をしていることが明らかな事業においてもである。内部評価において、事業課によって協働の定義や範囲の考え方が異なっているようである。

協働の理念が仕事の細部にまで根付いていないということなのかもしれないが、であればなおさら、区の個々の事業において、協働という理念が具体的に何を意味するのか確定する努力をしなければならない。

区及び外部評価委員会は、協働という理念を各事業にまでいわばブレークダウンし、行政評価における協働概念のテクニカルな定義を明確にする必要があると考える。

5 経常事業評価（予算事業シート）の「公共性」と「必要性」の考え方

経常事業評価では「公共性」と「必要性」の視点を掲げており、この視点から事業を分析し、その結果を評価に反映させることが重要である。ややもすると長年やってきたという感覚で漫然と執行している観のある事業もなしとしない（少なくとも区民にはそのように感ぜられる）経常事業においても、「公共性」、「必要性」の点から将来の事業の方向性を導き出し、現状とのギャップを課題として捉え、少なくとも、評価の段階では、認識している課題をしっかりと記載する必要がある。具体的な対応策も検討しているのであれば、ぜひ記載してもらいたい。こうした自覚的な点検を行うことこそ、経常事業をも評価対象としたことの意味である。

6 経常事業評価（予算事業シート）の見直しについて

今年度においては、予算事業は共通シートを使用した。しかし、補助事業や指定管理者制度を活用した事業を評価するうえで、補助事業の審査方法や指定管理者の利用料収入など、情報（項目）が不足している。そのため、少なくとも評価シートの「実施方法（直営・委託・補助金・指定管理）」に合わせて、評価シートの項目又はシート自体を見直す必要があると考える。

7 受益者負担の適正化について

「経常事業評価（試行結果）について（平成 24 年 2 月外部評価委員会意見）」に基づいて、「サービスを利用する者とそうでない者との負担の公平性の確保」の観点から受益者負担に関する項目を設け、内部評価に記載することとした。

今回の経常事業評価を通して、事業により目的や対象者が異なるため、様々な受益者負担に対する考え方が存在することが認識された。今後は、区としていくつかのパターン化が可能か否か等を分析、検討する必要があると考える。

8 事業別行政コスト計算書の手法を取り入れた評価について

行政評価では、これまでも財源及び事業コスト等を明らかにして評価を実施してきた。しかし、施設の利用やサービスの提供に対し、区民が使用料等を負担する事業等については、より一層の透明化を図るため、計画事業 140「発生主義・複

式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備」の考え方や手法を活用して、利用者一人当たりのコスト、区民一人当たりのコスト、一般財源投入額や利用者負担額などの経費と負担の状況について、より分かりやすく区民に説明する必要があると考える。

9 複数の事業が相互に関連してひとまとまりの事業体系をなしていることについて

今年度においても、評価の作業の中で、個々の事業を取り上げてそれだけ評価せよと言われても、その事業が属している一個のまとまりある政策体系というものを意識しないではなかなか難しいという声が委員から多く聞かれた。

これは、委員会ないし一人ひとりの委員が、計画事業については総合計画を勉強するなどして、個々の事業の評価にあたって、その事業の意味をまとまりある事業体系の中で理解するように努めるとともに、こうしたまとまりは「課」という単位に照応していることが多いのであるから、ヒアリングに際してこうした事業の体系性についての説明を求めるなどすることが重要であろう。計画事業のみならず経常事業についても、ヒアリングに際して所管課にもこの点に留意して臨んでいただきたい。

10 個別目標の評価について

個別目標の評価は、第一期の外部評価委員会からの懸案であった。

上記9の、個々の事業をひとまとまりの施策体系の中に位置づけて考えながら理解し評価するという課題は、これを延長すると個別目標という大きなまとまりに行き着く。では、この個別目標という施策体系それ自体の評価は可能であろうか？

たしかに個別目標の評価は、有意味であり有用であろう。しかし、外部評価委員会としては、現在設定されている個別目標の指標や記載内容から個別目標の内部評価について「適・不適」の評価を行うことは現時点でも難しいと考える。

そこで、個別目標を構成する計画事業の「第一次実行計画期間4年間全体の総合評価」を基に、各計画事業の進捗状況や効果を踏まえて、個別目標に「意見」を付すこととした。

個別目標の評価手法の開発は今後の課題である。区及び外部評価委員会は、個別目標を構成する経常事業の取り扱いも含め、どのように評価していくのか、検討していく必要があると考える。

<資料>

1 新宿区外部評価委員会委員名簿

	氏名		
第1部会 まちづくり 環境 みどり	加藤 仁美	東海大学工学部建築学科 教授	部会長
	小池 玲子	区 民	
	藤野 美千代	区 民	
	野澤 秀雄	防災サポーター連絡協議会	
	福井 清一郎	商店会連合会	
第2部会 福祉 子育て 教育 暮らし	森本 佳樹	立教大学コミュニティ福祉学部 教授	副会長 部会長
	金澤 由利子	区 民	
	小菅 知三	区 民	
	小山 裕子	地域家庭活動推進協議会	
	鱒沢 信子	民生委員・児童委員協議会	
第3部会 自治 コミュニティ 文化 観光 産業	名和田 是彦	法政大学法学部政治学科 教授	会長 部会長
	中原 純一	区 民	
	山田 幸恵	区 民	
	荻野 善昭	エコライフ推進協議会	
	斉藤 博	町会連合会	

2 新宿区外部評価委員会条例

平成 19 年 6 月 21 日

条例第 45 号

改正 平成 20 年 3 月 19 日条例第 1 号

(目的及び設置)

第 1 条 行政評価の客観性及び透明性を高めるとともに、区民の行政評価に対する参画の機会を確保するため、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 行政評価 新宿区(以下「区」という。)が実施する施策及び事業について、区長が別に定める成果指標等を用いることにより、その達成度、効率性、成果、妥当性等を分析し、及び検証することをいう。

(2) 外部評価 区の機関(議会を除く。)が実施した行政評価の結果を踏まえ、当該行政評価の対象となった施策及び事業について、その達成度、効率性、成果、妥当性等を区民の視点に立って分析し、及び検証することをいう。

(委員会の所掌事務)

第 3 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

(1) 外部評価を実施し、その結果を区長に報告すること。

(2) その他行政評価に関し必要な事項について、区長の諮問に応じて調査し、審議し、答申すること。

(組織)

第 4 条 委員会は、次に掲げる者につき、区長が委嘱する委員 15 人以内をもって組織する。

(1) 学識経験を有する者 3 人以内

(2) 区民 6 人以内

(3) 区内各種団体の構成員 6 人以内

(委員の任期等)

第 5 条 委員の任期は 4 年以内とする。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(委員の解職)

第 6 条 委員が次の各号のいずれかに該当する場合には、区長は、その職を解くことができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 委員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

(会長及び副会長)

第7条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長が決するところによる。

(部会)

第9条 委員会は、調査及び審議の効率的な運営を図るため、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属すべき委員のうちから会長がこれを指名する。
- 4 部会長は、部会を招集し、部会の事務を総括し、並びに部会の調査及び審議の経過並びに結果を委員会に報告する。

(委員以外の者の出席等)

第10条 委員会及び部会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、総合政策部行政管理課が担当する。

(平成20年条例第1号・一部改正)

(公表)

第12条 区長は、第3条第1号の規定による報告を受けた外部評価の結果を公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

(平成20年条例第1号・一部改正)

附 則

[以下 略]

平成 24 年度 外部評価実施結果報告書

印刷物作成番号
2012 - 9 - 2102

～「評価の文化」の深化に向けて～

発行年月 平成 24 年 11 月

編集・発行 **新宿区外部評価委員会**

事務局 新宿区総合政策部行政管理課 電話 03-5273-4245 (直通)

東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

古紙配合率 70%

白色度 70%再生紙を使用しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。